

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

2款6項1目 財政運営費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	財政総務費	19,982	19,918	21,677	21,622	△ 1,695	△ 1,704	
2	財源事務費	1,493	1,413	1,660	1,580	△ 167	△ 167	
3	宝くじ事務費	70,697	70,697	63,302	63,302	7,395	7,395	
4	財政調整基金積立金	18,000	-	10,000	-	8,000	-	
5	減債基金積立金	978,600	930,000	1,040,000	930,000	△ 61,400	0	
6	財政広報費	28,892	27,617	31,747	30,508	△ 2,855	△ 2,891	
7	財務会計システム運用事業	1,079,645	1,069,299	308,668	308,668	770,977	760,631	○
8	契約事務費	16,664	△ 22,183	6,897	△ 24,899	9,767	2,716	
9	電子入札システム運用管理費	346,447	228,302	468,402	291,691	△ 121,955	△ 63,389	
10	職員人件費	1,605,784	1,605,784	1,554,748	1,554,748	51,036	51,036	
	計	4,166,204	3,930,847	3,507,101	3,177,220	659,103	753,627	

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	2	款	6	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	財政総務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	19,982	0	0	64	0	19,918
令和5年度	21,677	0	0	55	0	21,622
増▲減	▲1,695	0	0	9	0	▲1,704

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	19,270	27,766	19,982	19,982	19,982
	市債+一般財源	19,025	27,728	19,918	19,918	19,918
決算	事業費	11,458	23,437			
	市債+一般財源	11,435	23,378			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題に関する意識啓発・知識習得のため、人権啓発研修を実施するとともに他機関開催の研修に参加します。 局内の一部事務費（会計年度任用職員人件費、庁内備品費等）について、総務課で一元的に管理することで、局全体の標準化及び事務の効率化を図ります。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発研修を実施することによって、局内職員の人権問題に関する意識啓発・知識習得につなげます。 局内の一部事務費（会計年度任用職員人件費、庁内備品費等）を一元的に管理することで、スケールメリットや事務の軽減など、効率的な予算執行が見込まれます。 							
背景・課題	効率化を図りつつ、業務が円滑に執行出来る範囲で経費削減を行っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法等							
根拠・データ等	【人権研修実施回数】 <管理職研修> 3年度 36回、4年度 27回、5年度見込 45回、6年度見込 45回 <職員研修> 3年度 各課1回 4年度 局全体5回、グループ9回、各課2回 5年度見込 局全体8回、グループ15回、各課2回 6年度見込 局全体8回、グループ15回、各課2回 【集約化対象事務】 ・産育休代替等会計年度任用職員の雇用 ・庁内用備品の購入、修繕 ・備品廃棄、文書溶解等委託							
事業スケジュール	平成23年度：事業開始 平成26年度：局内事務集約経費の見直し							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	産育休代替等会計年度任用職員	14,306	12,967	1,339
2	局内の事務集約化	1,850	4,207	▲2,357	備品購入費の減少等による減
3	その他事務費	3,826	4,503	▲677	過年度実績による減
細事業合計		19,982	21,677	▲1,695	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大塚 和彦	高瀬 蔵人	柳原 理枝

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	2	款	6	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	財源事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,493	0	0	80	0	1,413
令和5年度	1,660	0	0	80	0	1,580
増▲減	▲167	0	0	0	0	▲167

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,339	924
	市債+一般財源	1,259	844
決算	事業費	749	771
	市債+一般財源	669	711

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,581	1,581	1,581
1,501	1,501	1,501

事業概要 (アクティビティ)	地方交付税等の税外収入受納に関する事務や放射線対策費用賠償請求に関する事務等、資金課の共通事務経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>《地方交付税等の税外収入受納に関する事務》 地方交付税等の算定に係る法令や最新の制度を十分に把握、理解し事務を行うため、関連書籍や地方財務協会の研修会を通じ、業務に必要な知識を得ます。</p> <p>《放射線対策費用賠償請求に関する事務》 放射線対策に要した費用について東京電力ホールディングス株式会社へ請求するとともに、原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）への和解あっせん申立てを行い、未収金の解決を図ります。</p>							
背景・課題	<p>《地方交付税等の税外収入受納に関する事務》 地方交付税等一般財源は、横浜市の重要な歳入であり、適正な算定、収入を行う必要があります。</p> <p>《放射線対策費用賠償請求に関する事務》 東日本大震災に伴う原発事故を契機として、横浜市は放射線対策についての対応を余儀なくされました。この放射線対策に要した費用は東京電力ホールディングス株式会社へ請求していますが、多額の未収金が発生しています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	地方財政法、地方交付税法							
根拠・データ等	<p>《地方交付税交付額の推移（決算）》 令和2年度 23,211百万円 令和3年度 52,093百万円 令和4年度 40,087百万円</p> <p>《東京電力賠償金の未収金累計額（一般会計）》 令和2年度末 17.9億円 令和3年度末 17.2億円 令和4年度末 16.0億円</p>							
事業スケジュール	<p>毎年3月～7月 普通交付税の算定（年4回 普通交付税の収入） 毎年8月～1月 特別交付税の算定（年2回 特別交付税の収入）</p> <p>毎年6～7月 前年度放射線対策に要した費用について、東京電力あて賠償請求</p>							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	東京電力賠償金弁護士手数料	110	220	▲110
2	地方財務協会会費等	1,383	1,440	▲57	見直しによる減
細事業合計		1,493	1,660	▲167	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 黒田 智子	戸井田 奈穂
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	2 款	6 項	1 目	政策番号	99	
事業名称	宝くじ事務費						
						施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	70,697	0	0	0	0	70,697
令和5年度	63,302	0	0	0	0	63,302
増▲減	7,395	0	0	0	0	7,395

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	58,948	63,127
	市債＋一般財源	58,948	63,127
決算	事業費	58,884	63,115
	市債＋一般財源	58,884	63,115

令和7年度	令和8年度	令和9年度
70,752	70,752	70,752
70,752	70,752	70,752

事業概要 (アクティビティ)	宝くじ(当せん金付証券)は、発売額の一部が収益金として発行団体の歳入となるが、この発売に必要な事務経費を関連団体に負担金、分担金として交付することにより、円滑な宝くじの発売を実現する。また、宝くじの広報を通じてイメージアップを図り、収入の向上に繋げる。						
-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
宝くじ収益金	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	億円	実績	84.1	82.9					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>(1)宝くじ協議会等への事務経費 事務経費の支出については、以下の通りです。 ・全国自治宝くじ事務協議会(一般会計分担金、事業会計分担金) ・関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(事務費負担金、普及宣伝費負担金) ・(一財)自治体国際化協会(分担金) ・(一財)地域創造(分担金) 以上、4団体に対して、事務経費に対する分担金負担金として支出します。</p> <p>【支出する理由】 宝くじ(当せん金付証券)は、発売額の一部が収益金として発行団体の歳入となりますが、この発売に必要な事務経費を、関連団体に負担金、分担金として交付することにより、宝くじの円滑な発売や発売団体への収益金の公正な分配を実現するためです。</p> <p>(2)宝くじ社会貢献広報費 宝くじが市民生活に役立っていることを広報する費用です。イメージアップを図り、収入向上に繋がります。 ※なお、宝くじの広報において、これまでの市営地下鉄等における広告枠の掲載に加えて、費用対効果を踏まえた広報、例えばSNSの活用や市庁舎内を含めた市関係部署との連携による広報について、引き続き検討していきます。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	全国自治宝くじ事務協議会規約、関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約 当せん金付証券法、総務省通知、 平成29年度第4回全国自治宝くじ事務協議会議案第1号 令和5年度第3回全国自治宝くじ事務協議会議案第2号
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠・データ等	宝くじ事務協議会負担金実績：R2年度57,430,000円、R3年度58,851,000円、R4年度62,889,000円 宝くじ社会貢献広報費実績：R2年度11,200円、R3年度33,200円、R4年度225,700円
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	5月 ドリームジャンボ広報、全国協一般会計分担金・関中東事務費負担金支払い 8月 全国協事業会計分担金(8月分)・関中東普及宣伝費負担金支払い 11月 年末ジャンボ広報 1月 (一財)自治体国際化協会 分担金・(一財)地域創造 分担金支払い 2月 バレンタインジャンボ広報 3月 全国協事業会計分担金(3月分)
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	昭和30年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	宝くじ事務協議会負担金	70,596	63,138	7,458	ジャンボ宝くじにおける本市消化額シェア率の増加見込に伴う増
	2	宝くじ社会貢献広報費	101	164	▲63	広告期間および広報ツールの見直しに伴う減
	細事業合計		70,697	63,302	7,395	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	足利 有喜	係長	佐々木 俊弘	木暮 千夏

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6				
歳出予算科目	一般会計	2	款	6	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	財政調整基金積立金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,000	0	0	18,000	0	0
令和5年度	10,000	0	0	10,000	0	0
増▲減	8,000	0	0	8,000	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	13,000	13,000
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	22,672,603	12,006,087
	市債+一般財源	22,670,790	12,000,000

令和7年度	令和8年度	令和9年度
18,000	18,000	18,000
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	基金を安全かつ確実に管理・運用し、これにより生じる収益及び基金の管理に要する経費を積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
財政調整基金残高	単位	目標	5,957	13,730	34,648	27,610		
	百万円	実績	31,319	31,352	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	基金の運用可能額を一括して歳計現金へ繰り替えて運用することにより、歳計現金の流動性確保と基金の効率的な運用の両立が可能となります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第241条第4項、横浜市財政調整基金条例第5条							
根拠・データ等	<運用実績> 令和2年度：2,299千円（繰替運用額：11,088,000千円、利率：0.030%） 令和3年度：1,812千円（繰替運用額：14,608,000千円、利率：0.015%） 令和4年度：6,087千円（繰替運用額：36,941,000千円、利率：0.018%） <運用見込> 令和5年度：20,862千円（繰替運用額：28,307,000千円、利率：0.074%） 令和6年度：18,000千円（繰替運用額：34,640,000千円、利率：0.050%）							
事業スケジュール	年度を通して運用を実施し、年度末に運用利益の積立てを行います。							
事業開始年度	昭和54年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	財政調整基金積立金	18,000	10,000	8,000	運用額増による利子の増
細事業合計		18,000	10,000	8,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 佐々木 俊弘	栗原 真央
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	2	款	6	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	減債基金積立金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	978,600	0	0	48,600	0	930,000
令和5年度	1,040,000	0	0	110,000	0	930,000
増▲減	▲61,400	0	0	▲61,400	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,000,000	1,000,000	978,600	978,600	978,600
	市債+一般財源	930,000	930,000	930,000	930,000	930,000
決算	事業費	957,222	964,825			
	市債+一般財源	930,000	930,000			

事業概要 (アクティビティ)	基金を安全かつ確実に管理・運用し、これにより生じる収益及び基金の管理に要する経費を積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
減債基金残高	単位	目標	149,410	216,910	190,229	169,683		
	百万円	実績	174,583	220,874				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資するため、基金に積み立てます。 また、基金の運用可能額について歳計現金への繰替運用と外部運用とを併せて行い、歳計現金の流動性確保と基金の効率的な運用の両立を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第241条第4条、横浜市減債基金条例第4条							
根拠・データ等	<運用実績> 令和2年度：42,404千円（繰替運用額：141,794,000千円、利率：0.03%） 令和3年度：27,222千円（繰替運用額：136,483,000千円、利率：0.02%） 令和4年度：34,825千円（繰替運用額：174,577,000千円、利率：0.02%） <運用見込> 令和5年度：25,749千円（繰替運用額：56,802,000千円、利率：0.045%） 令和6年度：40,000千円（繰替運用額：80,000,000千円、利率：0.050%） 8,600千円（外部運用額：5,000,000千円、利率：0.344%）							
事業スケジュール	年度を通して運用を実施し、年度末に運用利益の積み立てを行います。							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	減債基金積立金	978,600	1,040,000	▲61,400	運用額減に伴う利子の減
	細事業合計	978,600	1,040,000	▲61,400		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 佐々木 俊弘	栗原 真央
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	財政課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	2 款 6 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	財政広報費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	28,892	0	0	1,275	0	27,617
令和5年度	31,747	0	0	1,239	0	30,508
増▲減	▲2,855	0	0	36	0	▲2,891

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	33,586	34,522	13,610	13,610	13,610
	市債＋一般財源	27,371	33,294	12,335	12,335	12,335
決算	事業費	36,387	34,376			
	市債＋一般財源	35,155	33,102			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> Webサイト主体の分かりやすさを重視した広報、SNSの活用等、市民のもとへ届く形での財政情報の発信や、財政出前講座など双方向型広報に取り組みます。 外部有識者からの意見聴取、市会に提出する議案書や予算書の印刷等、財政課の事務経費を執行します。 財政見える化ダッシュボードを運用します。 財政状況の見える化による透明性・客観性の確保のため、統一的な基準による財務書類の作成及び公表を行います。 								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
財政出前講座実施回数	単位	目標	9	10	10	11	11	12	12
	回	実績	8	12					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
「財政状況に対する理解が深まった」と答えた財政講座参加者(市民)の割合	単位	目標	88.7	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	
	%	実績	85.9	91.2					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 本市の財政状況についての理解を深めていただくために、分かりやすさを重視した広報を行うとともに、様々な財政情報を活用した双方向型広報に取り組みます。(「あなたと創る横浜の財政」、Web、大学や市民の皆様への財政出前講座等) 将来にわたり持続可能で、信頼性の高い財政運営を図っていくために、財務書類や類似団体比較などを通じて、本市財政状況の確認及び分析や、その内容の公表により、財政運営の透明性の向上を図ります。 市民・事業者の皆様にも、予算に関するデータ等をわかりやすく閲覧・活用いただくため、財政見える化ダッシュボードにより、財政状況の見える化を図ります。併せて、政策局と連携し、財政見える化ダッシュボードの公民連携提案機能を活用した課題解決の取組を進めます。 								
背景・課題	<p>今後、人口減少や高齢化の進展等により財政状況が一層厳しさを増すことが見込まれるため、本市の財政状況の現状とこれからについて、市民の方々に正しく理解していただく必要があります。</p>								
根拠法令・方針決裁等	<p>地方自治法 地方自治法施行規則 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(第62条) 横浜市オープンデータの推進に関する指針 横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例(第7条) 横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン</p>								
根拠・データ等	<p>令和3年度第10回ヨコハマアンケート結果 ※無回答除く 【毎年度、予算編成開始時に収支不足が発生する等、横浜市の財政状況が厳しいことについて】 知っている 68.3% 知らない 31.7%</p>								
事業スケジュール	<p>1 あなたと創る横浜の財政の作成 (1) 4月～：6年度版の作成(Webでの公開、点字版等作成委託) (2) 10月～：7年度版の作成(データ更新等) 2 財政に関する調査等及び事務費：通年 3 財政見える化ダッシュボード運用業務委託：通年 4 地方公会計の推進 (1) 通年：公会計システムの運用 (2) 4月～：職員等への研修 (3) 9月～10月：財務書類の公表 (4) 12月：事業別行政コスト計算書の公表</p>								
事業開始年度	平成9年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	あなたと創る横浜の財政の作成	86	184	▲98
2	財政に関する調査等及び事務費	7,178	7,112	66	議案書印刷に係る単価の増による増
3	財政見える化ダッシュボード運用業務委託	■■	■■	■■	
4	地方公会計の推進	■■	■■	■■	地方公会計システムの改修作業が完了したことによる減

	細事業合計	28,892	31,747	▲2,855	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高橋 優治	落合 麻莉子	長尾 泰尚

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	財政課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	2	款	6	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	財務会計システム運用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,079,645	0	0	10,346	0	1,069,299
令和5年度	308,668	0	0	0	0	308,668
増▲減	770,977	0	0	10,346	0	760,631

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	48,000	184,564	1,046,860	958,360	948,360
	市債＋一般財源	48,000	184,564	1,046,860	958,360	948,360
決算	事業費	45,113	167,255			
	市債＋一般財源	45,113	167,255			

事業概要 (アクティビティ)	<p>予算編成-執行管理-決算業務や、事務事業評価業務といった事務（以下、「財政事務等」という。）については、全区局の職場及び職員に共通する事務であるが、現状では大きな事務量になっていることから、関係局と連携しながら事務改革に取り組み、新たな財務会計システムを構築し、稼働開始した。 6年度はシステムの安定稼働を実現するために運用保守を行うとともに、事業計画書と事業評価との連動等の機能拡充及び庁内他システムとの連携に向けた対応等の改修を行う。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>システムの安定稼働及び機能拡充を行うことで、職員の財政事務の効率化、事務ミスの防止、データを活用した事業立案に寄与することを目的としている。</p>							
背景・課題	<p>財政事務等に関して、『抜本的な業務効率化と行政コストを削減すること』、『働き方改革を進めるとともに、自ら考え、行動する人材を育成すること』、『事務処理ミスをなくし、信頼のある市政を進めること』、『データを活用した政策の企画・立案を進め、政策の質を高めていくこと』が求められている。 上記の実現のため、『業務効率化』、『コンプライアンスの推進』、『経営』の3つの視点を柱に据え、財政事務改革を進め、新たな財務会計システムが令和6年度予算編成より順次稼働している。</p>							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<p>『横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン』 ・収支差解消アクション 1. 「歳出改革」等の推進 ①歳出ガバナンスの強化 [データに基づく財政運営・政策展開の推進] 『横浜市中期計画2022～2025』 「行政運営2-(2) 市民ニーズに応える持続的な行政運営の推進」の「主な取組2 データ重視した政策形成とオープンデータの推進」 『行政運営の基本方針』 「重点2 行政サービスの最適化 主な取組の方向②データに基づく財政運営・政策展開の組織への定着と人材育成の推進」 『横浜DX戦略』 「重点方針2 「場所を選ばず組織を越えて連携できる」ワークスタイル実現」の「②デジタルを活用した業務効率化」 「重点方針7 セキュアで活用・連携しやすいデータ基盤の整備」の「①データ活用・連携の基盤整備」・平成29年度 業務見直しの枠組み検討 ・令和元年度 新たな財務会計システムの構築に向けた基本構想の策定 ・令和3年度 システム構築事業者選定、システム構築開始 ・令和5年度 システム構築、令和6年度予算編成及び令和6年度予算執行からシステム利用開始</p>							
事業スケジュール	<p>・平成29年度 業務見直しの枠組み検討 ・平成30年度 財政事務等の業務量等調査 ・令和元年度 全職員向けアンケート、事業者への情報提供依頼、新たな財務会計システムの構築に向けた基本構想の策定 ・令和2年度 意見招請の実施、システム調達仕様書(案)の作成 ・令和3年度 意見招請の実施、新財務会計システム構築事業者選定、システム構築開始 ・令和4年度 システム構築、システム基盤調達 ・令和5年度 システム構築、令和6年度予算編成及び令和6年度予算執行から新システム利用開始</p>							
事業開始年度	平成29年度(検討開始)、令和6年度(システム稼働開始)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	システム基盤構築・提供	110,346	60,000
2	財務会計システム運用事業	544,471	128,262	416,209	システム本稼働による増
3	財務会計システム利用	424,828	0	424,828	システム本稼働に伴う支払い開始による増
4	新財務会計システム構築プロジェクト管理	0	119,818	▲119,818	構築完了により細事業終了

細事業(事業内訳)	5	財政事務等改革プロジェクト推進事業	0	588	▲588	構築完了により細事業終了
	細事業合計		1,079,645	308,668	770,977	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	市川 緑	係長	稲葉 理華	古澤 剛

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	契約第一課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	2	款	6	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	契約事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,664	0	0	38,847	0	-22,183
令和5年度	6,897	0	0	31,796	0	-24,899
増▲減	9,767	0	0	7,051	0	2,716

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,812	7,080	16,664	16,664	16,664
	市債＋一般財源	-12,932	-19,676	-22,183	-22,183	-22,183
決算	事業費	6,047	5,861			
	市債＋一般財源	-23,143	-33,361			

事業概要 (アクティビティ)	契約事務を適正かつ効率的に執行するため、有資格者名簿の業者登録、選定、入札、契約締結並びに登録業者の実態調査を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
契約部契約件数	単位	目標	7,600	7,600	7,100	7,100	7,100	7,100
	件	実績	7,680	7,041				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 公正性、透明性、競争性を確保するため、入札契約事務を効率的に適正かつ確実に執行します。 市内中小企業への受注機会の増大を図り、市内経済の活性化及び雇用環境の確保につながるため、適正な分離・分割発注や市内中小企業限定入札等の取組を引き続き進めます。 適正に入札及び契約手続きが行われていることを確認するため、本市から独立した第三者機関（入札等監視委員会）が、横浜市の発注する工事の入札・契約手続きに関して、審議対象期間内に契約されたすべての工事の中から、委員が抽出した案件について審議します。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第234条等、政府調達協定、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、横浜市附属機関設置条例等							
根拠・データ等	【財政局契約部契約件数（横浜市中小企業振興基本条例に基づく取組状況報告書より）】 <実績推移> 工事 令和3年度2,576件 令和4年度2,476件 令和5年度2,500件（予定） 令和6年度2,500件（予定） 物品 令和3年度3,199件 令和4年度2,651件 令和5年度2,700件（予定） 令和6年度2,700件（予定） 委託 令和3年度1,905件 令和4年度1,914件 令和5年度1,900件（予定） 令和6年度1,900件（予定） 【入札等監視委員会審議件数】 <実績推移> 令和3年度32件 令和4年度30件 令和5年度32件 令和6年度32件（予定）							
事業スケジュール	【入札等監視委員会】 ① 全体会議 ・定期委員会（年4回開催）における本市契約案件の審議及び議事録等の作成・公開等 第1回：4月 第2回：7月 第3回：10月 第4回：1月 ・WTO政府調達協定に係る協定違反に関する供給者からの苦情についての審議（苦情申立てがあった際に随時開催） ・指名停止に係る事業者からの再苦情についての審議（再苦情申立てがあった際に随時開催） ② 工事契約に関する相談 事業者等から相談があった際に随時開催（3か月に1回）							
事業開始年度	昭和39年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	入札等監視委員会	2,293	2,293	0
2	契約事務費	14,371	4,604	9,767	会計年度任用職員雇用に伴う増
細事業合計		16,664	6,897	9,767	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 雄英	係長 岩屋 亮太郎	谷 拓実
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	契約第一課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11		
歳出予算科目	一般会計	2	款	6	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	電子入札システム運用管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	346,447	0	0	118,145	0	228,302
令和5年度	468,402	0	0	176,711	0	291,691
増▲減	▲121,955	0	0	▲58,566	0	▲63,389

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	245,180	463,382	197,478	197,478	197,478
	市債＋一般財源	161,058	292,981	143,582	143,582	143,582
決算	事業費	243,787	457,212			
	市債＋一般財源	162,692	286,894			

事業概要 (アクティビティ)	電子入札システムは、従来、事業者が市役所等で行っていた「入札への参加」や「発注情報の確認」などの入札に係る一連の手続を、インターネットを通じて行うことができるシステムです。本市では、入札の透明性・公平性の確保や事業者・本市職員の利便性向上・事務効率化を目的に、平成15年度から16年度にかけて開発し、17年10月から工事の一部で導入を開始し、順次その利用範囲を拡大しています。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用件数	単位	目標	8,500	8,500	8,500	234,000	234,000	234,000	234,000
	件	実績	7,602	9,842					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	事業者が、入札情報の入手、入札参加申請、入札書の提出など、一連の入札手続をインターネットでできるシステムの運用と制度改正等に付随したシステム改修を行います。これにより、発注者・事業者の入札・契約にかかる事務作業及び人の移動にかかるコスト等を軽減するとともに、公正な入札契約制度の構築・運用を図ります。 また、財政事務等の改革に伴う予算編成-執行管理-決算業務-事務事業評価といった一連の事務の効率化や、新たな財務会計システムとの連携を強化することにより、これまで電子化されていなかった入札・契約事務の電子化及び電子入札システムの利用範囲の拡大を図ります。								
背景・課題	契約事務のDXの実現のため、システムの安定運用と、所要の改修は必須です。 17年10月のシステム利用開始以降、順次機能拡充を行っていますが、構築から約20年が経過し、事務ミス防止や業務効率化に向けた要請にシステム改修が追い付かず、契約事務における支障事項が解消し切れていないことが課題です。更に、6年度から原則全ての入札・契約を「電子入札システム」の対象とすることや、今後も電子契約の利用範囲を段階的に拡大していく方針としているため、一定規模以上のシステム改修は継続して見込まれる予定です。								
根拠法令・方針決裁等	CALS/EC地方展開アクションプログラム（平成13年度国土交通省策定）、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、横浜市入札・契約制度改革検討委員会、デジタル・ガバメント実行計画、新たな財務会計システムの構築に向けた基本構想								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札利用件数 R3年度実績：7,602件（工事：2,183件、物品・委託等：5,328件） R4年度実績：9,842件（工事：2,431件、物品・委託等：7,411件） R5年度見込：8,500件（工事：2,500件、物品・委託等：6,000件） R6年度以降見込：各年度234,000件（工事：3,000件、物品・委託等：231,000件） 								
事業スケジュール	令和6年度 <ul style="list-style-type: none"> 原則、全件を対象に改修後の電子入札システムを適用 電子契約の利用範囲を順次拡大 区局展開等に伴う追加改修を実施 令和7年度以降 <ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムの安定した運用 定期登録に向けた改修 区局展開等に伴う追加改修を実施 								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	電子入札システム運用管理費	346,447	468,402	▲121,955	区局利用開始に伴う改修の一部完了に伴う減
細事業合計		346,447	468,402	▲121,955		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 雄英	係長 長谷川 順也	佐藤 光也
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	2	款	6	項	1	目
事業名称	職員人件費					政策番号	99
						施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,605,784	0	0	0	0	1,605,784
令和5年度	1,554,748	0	0	0	0	1,554,748
増▲減	51,036	0	0	0	0	51,036

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,528,275	1,515,438
	市債＋一般財源	1,528,275	1,515,438
決算	事業費	1,533,883	1,532,377
	市債＋一般財源	1,533,883	1,532,377

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	財政局（財政運営費）職員人件費 ・常勤一般職員 171人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	1,605,784	1,554,748	51,036	
	細事業合計	1,605,784	1,554,748	51,036		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	鈴木 翔太
------------------------------------	-------------	-------------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

2款6項2目 ファシリティマネジメント推進費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
11	ファシリティマネジメント推進事業	169,325	92,540	171,143	99,363	△ 1,818	△ 6,823	
12	財産損害保険料	3,258	3,158	2,686	2,231	572	927	
13	資産活用推進基金積立金	7,567	-	7,567	-	0	-	
14	公共事業調整推進費	107,330	73,759	103,128	72,052	4,202	1,707	
	計	287,480	169,457	284,524	173,646	2,956	△ 4,189	

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	ファシリティマネジメント推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	2 款 6 項	2 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	ファシリティマネジメント推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	169,325	0	0	76,785	0	92,540
令和5年度	171,143	0	0	71,780	0	99,363
増▲減	▲1,818	0	0	5,005	0	▲6,823

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	169,325	169,325	169,325
	市債+一般財源	0	0	92,540	92,540	92,540
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	本市が保有する土地・建物等の資産を経営資源として総合的に捉え、「資産の戦略的利活用による価値の最大化」と「公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上」の2つの視点から、保有のあり方・維持管理・利活用を最適化を図る「ファシリティマネジメント」の取組を進めます。 これら、資産の戦略的利活用に向けた取組や公共施設適正化の取組を全庁的に進めるため、資産所管局ごとの未利用等土地の適正化計画や主要施設ごとの個別施設計画を策定、推進します。							
-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
計画の策定	単位	目標	策定検討	策定検討	策定検討	策定(未利用等土地)	策定(個別施設計画)	-	-
		実績	策定検討	策定検討					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
計画の推進	単位	目標	-	-	-	-	推進	推進	推進
		実績	-	-					

事業目的	「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」において、資産経営に関する基本方針及び将来アクションを掲げ、将来目標の達成など資産・公共施設の適正化に中長期的に取り組むため、主要な方針・計画の改定・策定を行いました。 これらに基づき、本市が保有する土地・建物等について、「資産の戦略的利活用による価値の最大化」及び「公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上」の両面から適正化を目指すファシリティマネジメントを全庁的に推進し、将来世代に横浜の豊かな未来をつないでいけるよう、持続可能な市政運営を実現していく必要があります。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	本市では約1万haの土地を保有しており、そのうち用途廃止施設がある土地や、事業の変更・中止や社会経済状況の変化等で未利用・暫定利用となっている「未利用等土地」が約100haあります。政策資源が細く中で持続可能な市政運営を進めるためには、これらの未利用等土地を有効活用し、土地利用の適正化(2030年度までに30haを適正化、2040年度までに60haを適正化※)を進めることが必要です。 また、公共施設については、老朽化による保全更新に係るコストの増加や、築70年を超える施設の建替費等の増加が見込まれる中、施設の規模や数量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政の規模に見合った水準に適正化(2040年度：基準時点以下に縮減、2065年度：基準時点から少なくとも1割を縮減)していくことが必要です。 ※基準時点：2021年度末
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方財政法、産業財産権関連法(特許法・実用新案法・意匠法・商標法等)、自動車損害賠償保障法、横浜市附属機関設置条例、横浜市財産評価審議会条例、横浜市開発事業の調整等に関する条例、横浜市公有財産規則、横浜市職員の職務発明に関する規則
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠・データ等	横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン、横浜市資産活用基本方針、横浜市公共施設等総合管理計画
---------	-------------------------------------------------

事業スケジュール	年間を通じて事業を実施
事業開始年度	

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 公有財産管理費	15,226	0	15,226	事業再編による皆増
	2 財産評価審議会	3,990	3,990	0	
	3 廃道廃水路等売却事業費	2,901	0	2,901	事業再編による皆増

細事業(事業内訳)	4	ファシリティマネジメント推進事務費	14,432	0	14,432	事業再編による皆増	
	5	資産経営企画費	2,000	0	2,000	事業再編による皆増	
	6	保有資産公募売却等事業予定者選定委員会	600	428	172	委員会開催予定回数増による増	
	7	公共施設マネジメント推進事業費	19,220	0	19,220	事業再編による皆増	
	8	公共事業評価委員会	720	644	76	WEB配信実施費用の増による増	
	9	再編整備・利活用調整事業費	14,110	0	14,110	事業再編による皆増	
	10	市有地公募売却等事業	75,813	0	75,813	事業再編による皆増	
	11	保有土地等活用検討費	20,313	0	20,313	事業再編による皆増	
	12	公有財産管理	0	85,404	▲85,404	事業再編による皆減	
	13	市有地公募売却事業	0	32,191	▲32,191	事業再編による皆減	
	14	廃道廃水路等売却事業	0	2,300	▲2,300	事業再編による皆減	
	15	保有土地等活用検討	0	29,300	▲29,300	事業再編による皆減	
	16	公共建築物マネジメントの推進	0	12,445	▲12,445	事業再編による皆減	
	17	公共建築物マネジメント台帳システムの運用	0	4,441	▲4,441	事業再編による皆減	
	細事業合計			169,325	171,143	▲1,818	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	竹内 志織
	藪田 正博	野上 康之	

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	ファシリティマネジメント推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	2	款	6	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	財産損害保険料										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,258	0	0	100	0	3,158
令和5年度	2,686	0	0	455	0	2,231
増▲減	572	0	0	▲355	0	927

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,324	3,278	3,258	3,258	3,258
	市債+一般財源	1,876	2,793	3,158	3,158	3,158
決算	事業費	3,288	3,569			
	市債+一般財源	3,150	3,454			

事業概要 (アクティビティ)	自動車損害賠償保障法第5条に基づき各区局が保有する公用車の自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という。）について財政局が一括して保険代理店と契約を締結します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
付保台数	単位	目標	200	281	186	248	248	248
	台	実績	178	196	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	自動車損害賠償責任保険は、自動車損害賠償保障法で加入が義務付けられている強制保険です。財政局において、企業会計を除くすべての公用車の保険加入を取りまとめ、全庁的な業務の効率化を図っています。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	自動車損害賠償保障法 横浜市予算、決算及び金銭会計規則 横浜市予算、決算及び金銭会計規則の解釈と運用について							
根拠・データ等	自賠責保険付保件数 <各局> 2年度1,373件、3年度1,381件、4年度1,230件 <各区> 2年度 214件、3年度 178件、4年度 196件							
事業スケジュール	・昭和47年度 事業開始 ・平成22年度 局の保険料について各局予算に変更 ・令和2年度～令和7年度 リース車両の保険料については貸貸人の負担とする事業見直しにより、各区に予算統合							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自動車損害賠償責任保険料		3,258	2,686	572
	細事業合計		3,258	2,686	572	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藪田 正博	係長 野上 康之	竹内 志織
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	ファシリティマネジメント推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	2	款	6	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	資産活用推進基金積立金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,567	0	0	7,567	0	0
令和5年度	7,567	0	0	7,567	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	7,566	7,566			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	施設の解体・改修、整備等にかかる財源確保が困難な状況のなか、資産活用推進基金を活用して本市保有土地や建物の有効活用施策を財政面から支援するとともに、解体・改修後の売却や貸付により生じた収益を基金に戻すことで基金を適正かつ効率的に運用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
積立金	単位	目標	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567
	千円	実績	7,566	7,566	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
貸付収入	単位	目標	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,566
	千円	実績	7,566	7,566	/	/	/	/
事業目的	令和6年度は、旧若葉台西中学校（旭区）を活用するための改修工事費等として、隣接する旧若葉台西小学校の建物売払収入及び土地貸付収入の一部を充当することとし、本格的な活用開始まで基金に積み立てます。 (平成20年10月開催 都市経営執行会議において決定)							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	資産活用推進基金条例 横浜市資産活用基本方針							
根拠・データ等	旧若葉台西小学校収入実績 平成22年度 66,000千円 (建物売払収入)、平成23年度 7,783千円 (土地貸付収入) 平成24年度 7,783千円 (土地貸付収入)、平成25年度 7,783千円 (土地貸付収入) 平成26年度 7,485千円 (土地貸付収入)、平成27年度 7,566千円 (土地貸付収入) 平成28年度 7,566千円 (土地貸付収入)、平成29年度 7,566千円 (土地貸付収入) 平成30年度 7,566千円 (土地貸付収入)、令和元年度 7,566千円 (土地貸付収入) 令和2年度 7,566千円 (土地貸付収入)、令和3年度 7,566千円 (土地貸付収入) 令和4年度 7,566千円 (土地貸付収入)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：建物売払収入の積立 平成23年度～：土地貸付収入の積立 							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	資産活用推進基金積立金		7,567	7,567	0
	細事業合計		7,567	7,567	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藪田 正博	係長 野上 康之	竹内 志織
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	公共事業調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	2	款	6	項	2	目	政策番号	38	施策番号	3
事業名称	公共事業調整推進費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	107,330	0	0	33,571	0	73,759
令和5年度	103,128	0	0	31,076	0	72,052
増▲減	4,202	0	0	2,495	0	1,707

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	83,034	80,644	107,330	107,330	107,330
	市債+一般財源	56,865	56,412	73,759	73,759	73,759
決算	事業費	82,215	0			
	市債+一般財源	56,313	0			

事業概要 (アクティビティ)	「柔軟かつ持続可能な財政運営」の一翼を担い、技術的な視点をもって、技監の総合調整機能をより発揮し各区局調整を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建設業DX活用研修 受講人数(庁内)	単位	目標	40	80	120	100	80	60
	人	実績	28	102				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建設業DX活用延べ 工事件数	単位	目標	20	20	80	140	200	260
	件	実績	40	63				
事業目的	建設業の働き方改革の実現および受発注者双方の連携による生産性向上の実現を目的として、週休2日工事による発注や、債務負担行為の活用及び平準化率を指標とした工期の執行管理等による発注・施工時期の平準化、総合評価落札方式の推進、試行要領に基づいたICT活用工事の適切な運用、ASPの活用による工事関係書類の簡素化などの取組を推進します。また公共工事発注における積算業務の適正な執行を目的として、土木積算システムの管理運用をします。							
背景・課題	建設業等は、今後、少子高齢化による担い手不足が懸念されており、将来にわたり公共工事等の品質を確保するためには、労働環境の整備のための週休2日の確保や施工時期の平準化など働き方改革の推進が必要です。また、生産性向上のためのICT活用による調査・設計・施工・管理の効率化や、ASPの活用による工事関係書類の簡素化などの取組の推進が必要です。また、公共工事発注においては、円滑な発注手続き及び正確かつ適正な積算作業が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	・公共工事の品質確保の促進に関する法律・横浜市優良工事表彰要綱・公共事業のIT化推進計画、横浜市情報化の基本方針・横浜市技術職員資格取得助成金交付要綱・横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例・請負工事等総合評価落札方式審査確認委員会設置要綱							
根拠・データ等	・週休2日制確保適用工事の発注率(週休2日対象工事・公告件数/週休2日対象件数) 令和4年度 0.89 ・本市工事発注における総合評価落札方式の適用率 令和4年度 4.4%							
事業スケジュール	・ASP活用研修(6・7月)・ICTの活用研修(1月)・優良工事表彰(11月) ※その他、通年及び随時実施							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	土木積算システム	■	■
2	総合評価落札方式の推進	680	280	400	実績精査による増
3	優良工事表彰の開催	584	606	▲22	実績精査による減
4	公共事業のIT化	1,387	1,392	▲5	電子納品サーバーの仮想化に伴う減

細事業(事業内訳)	5	技術的課題に対する調査・研究 (DX推進)	502	1,500	▲998	実績精査による減
	6	監督業務資格取得支援	250	384	▲134	実績精査による減
	7	公共事業調整推進に係るその他事務費	1,171	1,631	▲460	実績精査による減
	8	ソフトウェア	■ ■	■ ■	■ ■	事業再編による皆減
	細事業合計		107,330	103,128	4,202	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	井深 美江	寺島 博明	内藤 萌苗

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

2款7項1目 税務管理費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
15	固定資産評価審査委員会委員報酬	1,302	1,302	1,071	1,071	231	231	
16	税務事務人件費	8,829,936	1,745,327	8,864,945	1,748,454	△35,009	△3,127	
	計	8,831,238	1,746,629	8,866,016	1,749,525	△34,778	△2,896	

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	2 款 7 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	固定資産評価審査委員会委員報酬					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,302	0	0	0	0	1,302
令和5年度	1,071	0	0	0	0	1,071
増▲減	231	0	0	0	0	231

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,533	1,197	1,071	1,071	1,302
	市債＋一般財源	1,533	1,197	1,071	1,071	1,302
決算	事業費	1,197	1,176			
	市債＋一般財源	1,197	1,176			

事業概要 (アクティビティ)	固定資産評価審査委員会の委員報酬を支出します。 固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された「価格」についての不服を審査し、決定するために市町村に設置される行政委員会です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
開催回数 ※目標欄は目標ではなく見込です。	単位	目標	7	5	7	5	5	7
	回	実績	6	13				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された「価格」についての不服を審査し、決定するために市町村に設置される行政委員会であり、地方自治法により、市町村に設置が義務付けられています。							
背景・課題	本市では18人の委員が選任され、3人ずつの委員による6つの部会（合議体）で審査決定を行っています。委員は、市民や学識経験者の中から、市長が議会の同意を得て選任し、任期は3年となっています。 ・委員数：18名 ・部会当たりの委員数：1部会当たり3名 ・委員報酬：21,000円（日額）							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第180条の5第3項、地方税法第423条、436条、横浜市市税条例第66条、横浜市固定資産評価審査委員会条例及び規程、横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例							
根拠・データ等	審査申出件数の実績 令和2年度（平年度）14件、令和3年度（基準年度）26件、令和4年度（平年度）9件 開催回数の実績 令和2年度（平年度）4回、令和3年度（基準年度）6回、令和4年度（平年度）13回 3年に1度の評価替え年度（基準年度。直近では令和3年度）は、平年度に比べて審査申出件数が増加する傾向にあります。							
事業スケジュール	①総会 必要に応じ委員長が招集（4月、3月） ②委員会（通年） ③研修 6月～7月頃							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	固定資産評価審査委員会委員報酬		1,302	1,071	231
細事業合計			1,302	1,071	231	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 永森 秀	係長 黒崎 雅道	大沢 友恵
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	1	目
政策番号	99	施策番号	99				
事業名称	税務事務人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,829,936	0	6,624,000	460,609	0	1,745,327
令和5年度	8,864,945	0	6,617,000	499,491	0	1,748,454
増▲減	▲35,009	0	7,000	▲38,882	0	▲3,127

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,968,836	8,923,096
	市債+一般財源	2,101,766	1,994,904
決算	事業費	8,988,622	9,022,738
	市債+一般財源	1,979,295	1,940,999

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	財政局（税務管理費）職員人件費 ・常勤一般職員 1,120人 ・暫定再任用職員 常勤職員 13人 短時間勤務職員 23人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	税務事務人件費	8,829,936	8,864,945	▲35,009
細事業合計		8,829,936	8,864,945	▲35,009	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 永森 秀	係長 川田 路人	佐伯 貴弘
------------------------------------	------------	-------------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

2款7項2目 賦課徴収費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
17	償還金・還付加算金	2,600,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000	0	0	
18	納税通知書作成発送等 定期課税事務費	969,187	961,662	894,972	888,039	74,215	73,623	
19	税務一般管理費	361,651	359,142	312,377	310,332	49,274	48,810	
20	税務事務改革推進事業	139,587	139,587	110,472	110,472	29,115	29,115	
21	電子申告システム等運用 事業	794,512	787,376	754,660	754,660	39,852	32,716	
22	市税証明発行関連事業	154,926	80,871	31,457	22,925	123,469	57,946	○
23	税務広報事業	1,269	1,269	1,247	1,247	22	22	
24	税務人材育成事業	160	160	168	168	△ 8	△ 8	
25	税務システム改修事業	70,585	70,585	268,510	268,510	△ 197,925	△ 197,925	○
26	固定資産評価事業	175,559	175,559	175,266	175,266	293	293	○
27	納付しやすい環境整備 促進事業	182,123	182,123	283,556	283,556	△ 101,433	△ 101,433	
28	市税収納率向上対策費	16,001	8,375	14,988	9,071	1,013	△ 696	
29	歳入確保強化事業	15,132	15,132	18,687	18,687	△ 3,555	△ 3,555	
30	特別徴収センター運営事 業	81,639	81,452	76,590	76,446	5,049	5,006	
31	償却資産センター運営事 業	18,599	18,518	17,933	17,865	666	653	
32	納税管理センター運営事 業	16,912	16,830	15,468	15,430	1,444	1,400	
	計	5,597,842	5,498,641	5,576,351	5,552,674	21,491	△ 54,033	

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	償還金・還付加算金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,600,000	0	0	0	0	2,600,000
令和5年度	2,600,000	0	0	0	0	2,600,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,800,000	1,800,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000
	市債＋一般財源	1,800,000	1,800,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000
決算	事業費	3,181,990	2,827,995			
	市債＋一般財源	3,181,990	2,827,995			

事業概要 (アクティビティ)
 市税の過納、誤納による還付金のうち、出納整理期間経過後に過誤納が判明した還付金については、歳入からの戻出により還付することができないため、歳出予算から償還金として支出します。
 また、市税の還付及び充当すべき金額に加算する利子相当分を、歳出予算から還付加算金として支出します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
還付(充当)実績	単位	目標	1,800,000	1,800,000	/	/	/	/	/
	千円	実績	3,181,990	2,827,995	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標			/	/	/	/	/
		実績			/	/	/	/	/

事業目的
 地方税法の規定により、過誤納に係る地方団体の徴収金がある場合、遅滞なくこれを還付(又は充当)します。
 当初納付いただいた税金が、過納(納付いただいた後に確定申告等が行われることにより税金が減額となった場合等)や誤納等により多く納付いただいた状態となった場合、地方税法に基づき、これを還付することとなります。

背景・課題
 本来であれば、市税収入の歳入額を減額することになりますが、税の申告期限等の関係で、年度を超えて調整する場合があります。当該年度に納付いただいた分であれば歳入を減額しますが、前年度以前に納付いただいた分については、会計年度の関係上、歳出予算から「償還金」として支払います。
 また、還付加算金とは、納付のあった日など地方税法に定められた日の翌日から支払決定日までの期間の日数に応じ、法定の利率により計算された金額を、過誤納金等に加算して支払います。

根拠法令・方針決裁等
 地方税法17条の2及び17条の4、地方自治法施行令第165条の8

根拠・データ等
 決算額の推移
 <償還金>
 平成30年度2,779,254千円、令和元年度2,733,472千円、令和2年度3,240,617千円、令和3年度3,161,579千円、令和4年度2,814,105千円、令和5年度(見込)4,248,000千円
 <還付加算金>
 平成30年度25,579千円、令和元年度24,799千円、令和2年度28,828千円、令和3年度20,411千円、令和4年度13,890千円、令和5年度(見込)25,000千円
 <合計>
 平成30年度2,804,833千円、令和元年度2,758,271千円、令和2年度3,269,445千円、令和3年度3,181,990千円、令和4年度2,827,995千円、令和5年度(見込)4,273,000千円

事業スケジュール	通年
事業開始年度	昭和25年

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	償還金	2,560,000	2,560,000	0	
	2	還付加算金	40,000	40,000	0	
細事業合計		2,600,000	2,600,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	永森 秀	係長	川田 路人	佐野 日出美
------------------------------------	----	------	----	-------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	
事業名称	納税通知書作成発送等定期課税事務費		目	政策番号	99	施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	969,187	0	0	7,525	0	961,662
令和5年度	894,972	0	0	6,933	0	888,039
増▲減	74,215	0	0	592	0	73,623

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	970,462	951,719	969,187	969,187	969,187
	市債＋一般財源	964,579	944,548	961,662	961,662	961,662
決算	事業費	783,051	784,964			
	市債＋一般財源	779,412	780,645			

事業概要 (アクティビティ)
 市税の適正な賦課徴収を行うため、納税通知書等各種帳票類の作成・通知発送等郵送料や、納税通知書等の封入封緘・電算出力帳票の裁断・加工・搬送等の業務委託に係る経費、繁忙期の区役所課税事務等における会計年度任用職員人件費の事務経費を執行します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的
 市税の賦課徴収に関し、効率的な事務運営と経費の節減を目的に、納税通知書等の作成・発送などに係る事務経費を取りまとめ、執行します。
 事業内訳 (細事業) ごとの目的・実施効果は、以下のとおりです。
 ①納税通知書等の作成・発送
 市税の賦課徴収に必要な不可欠な納税通知書等の印刷・郵送料に係る経費を執行します。各区で使用使用する帳票類をまとめて調達することで、経費の節減及び事務の効率化を図ります。
 ②納税通知書等の封入封緘等委託
 市税の賦課徴収事務を効率的に行うため、納税通知書等の封入封緘、電算出力帳票の裁断・加工・搬送等委託に係る経費を執行します。
 ③定期課税等に係る会計年度任用職員経費
 市税の賦課徴収の繁忙期等に対応するため、区役所課税事務等に係る会計年度任用職員人件費を執行します。
 ④その他定期課税等に係る事務費
 市税の賦課徴収に必要な不可欠な原付標識などの消耗品類の調達や、国が定める地方税関連統計資料の作成を専門業者に委託する等の事務経費を執行します。各区で使用使用する消耗品類をまとめて調達すること、複雑かつ膨大な作業量となる資料作成を専門業者に委託すること等により、経費の節減及び事務の効率化を図ります。

背景・課題
 ここ数年、納税義務者数が増加していることや税制改正などにより各種事務量が増加しています。また、印刷物の単価や委託の人件費などが増加傾向であることに加え、通知などの郵送単価についても上昇しています。
 こうした中、確実な履行を確保しつつ、費用の増加を最小限とするため、発注内容・発注規模・発注時期・納期の設定・費用増に繋がる制限の緩和等の見直しを引き続き図り、事務経費の取りまとめ発注のメリットを最大限発揮していくとともに、経費削減に繋がる事務の効率化をさらに進めていく必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 地方税法、横浜市市税条例等

根拠・データ等
 ■主な税目における納税義務者数【「市税賦課額調」から。なお、軽自動車税は課税客体数】
 ・市県民税 (個人) 令和2年度：1,974,986人、3年度：1,983,024人、4年度：2,005,590人、5年度：2,026,154人
 ・固定資産税 令和2年度：1,272,268人、3年度：1,278,690人、4年度：1,292,481人、5年度：1,299,855人
 ・軽自動車税 令和2年度：587,670人、3年度：591,389件、4年度：596,095件、5年度：597,728件

事業スケジュール
 ・昭和25年度：事業開始
 ・以降、事務経費を通年執行

事業開始年度
 昭和25年

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	納税通知書等の作成・発送	750,496	709,145	41,351
2	納税通知書等の封入封緘等委託	143,341	121,471	21,870	委託内容の変更に伴う増

細事業(事業内訳)	3	定期課税等に係る会計年度任用職員経費	60,356	50,094	10,262	報酬改定及び社会保険料の料率変更に伴う増
	4	その他定期課税等に係る事務費	14,994	14,262	732	単価の上昇に伴う増
	細事業合計		969,187	894,972	74,215	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	永森 秀	係長	川田 路人	佐伯 貴弘

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	税務一般管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	361,651	0	0	2,509	0	359,142
令和5年度	312,377	0	0	2,045	0	310,332
増▲減	49,274	0	0	464	0	48,810

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	217,777	256,756
	市債+一般財源	216,385	255,279
決算	事業費	236,389	242,326
	市債+一般財源	234,720	240,647

令和7年度	令和8年度	令和9年度
361,651	361,651	361,651
359,142	359,142	359,142

事業概要 (アクティビティ)	区役所税務事務及び税務車両の管理、税制調査会等の運営を行うとともに、税務関係団体への会費及び負担金、徴収取扱費負担金を負担します。						
-------------------	-------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	/	/	/	/	/

事業目的	円滑な税務事務運営を目的に、税務事務にかかわる一般的な管理費について執行します。
------	------------------------------------------

背景・課題	<p>①区役所税務事務運用経費等 市税における賦課徴収事務に関し、効率的な運用と経費の節減のため、財政局及び区役所税務部門において必要な事務経費について取りまとめ、執行します。</p> <p>②区役所税務事務に係る会計年度任用職員経費 財政局及び区役所税務部門における税務事務の安定的な運営のため、会計年度任用職員を任用し、人件費を執行します。</p> <p>③税務車両の管理運営費 固定資産等の現地調査や滞納案件の調査などの税務事務を効率的に行うため、税務事務における車両の諸経費を執行します。</p> <p>④会費及び負担金 県内及び全国の市町村等と連絡調整を図ることで、税務の諸問題等について協議し、制度改正等の働きかけを行います。</p> <p>⑤徴収取扱費負担金 都道府県が賦課徴収を行う軽自動車税環境性能割について、市町村へ払い込まれた徴収金に対して、都道府県へ徴収取扱費負担金を支払うために執行します。</p> <p>⑥税制調査会運営費 横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権活用上の諸課題等について有識者からの意見を聴取するため、横浜市税制調査会を設置・運営します。(平成19年8月～)</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市税制調査会設置要綱、各種協議会規約等
------------	----------------------------------

根拠・データ等	<p>■主な税目における納税義務者数【「市税賦課額調」から。なお、軽自動車税は課税客体数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市県民税(個人) 令和2年度：1,974,986人、3年度：1,983,024人、4年度：2,005,590人、5年度：2,026,154人 ・固定資産税 令和2年度：1,272,268人、3年度：1,278,690人、4年度：1,292,708人、5年度：1,299,855人 ・軽自動車税 令和2年度：587,670件、3年度：591,389件、4年度：596,095件、5年度：597,728件
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	年間を通じて事業を実施
事業開始年度	昭和25年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区役所税務事務運用経費等	49,637	50,433	▲796
2	区役所税務事務に係る会計年度任用職員経費	292,304	240,409	51,895	計上人数、給与改定等に伴う増

細事業(事業内訳)	3	税務車両の管理運営費	423	663	▲240	主税部庁用車の共用化による減
	4	会費及び負担金	6,900	6,929	▲29	直近の実績を踏まえた減
	5	徴収取扱費負担金	11,799	12,855	▲1,056	取り扱い費の減による減
	6	税制調査会運営費	588	1,088	▲500	開催回数の変更に伴う減
	細事業合計		361,651	312,377	49,274	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	永森 秀	川田 路人	白石 亮介

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	税務事務改革推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	139,587	0	0	0	0	139,587
令和5年度	110,472	0	0	0	0	110,472
増▲減	29,115	0	0	0	0	29,115

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	98,000	140,000	114,344	1,598,493	1,598,493
	市債＋一般財源	98,000	140,000	114,344	1,598,493	1,598,493
決算	事業費	96,389	128,916			
	市債＋一般財源	96,389	128,916			

事業概要 (アクティビティ)	デジタル化の進展や国による「地方公共団体情報システムの標準化」の動きを踏まえ、市民の利便性向上や業務効率化の要請に応えるため、「新たな税務システム」の構築を行います。 また、新システムへの移行を見据えた業務の見直しを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
構築及び業務見直し 会議実施回数累計	単位	目標	100	632	860	1,040	1,134	-
	回	実績	100	632				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
工程完了数	単位	目標	-	3	5	4	3	-
	工程	実績	-	3				
事業目的	<p>税務業務の確実な執行を前提として、ICT活用の推進により、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図ります。 さらに、国において進められている地方公共団体情報システムの標準化の動きに合わせ、国が示す移行の目標期限である2025(令和7)年度までに税務システムの再構築を実施します(※)。</p> <p>※「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」第八条 第一項により、地方公共団体に標準仕様準拠したシステムを導入することが義務付けられました。</p>							
背景・課題	<p>現行の本市税務システムは、1988(昭和63)年に本市独自のシステムとして設計され、1993(平成5)年に運用が開始されました。それ以来、追加開発や毎年の税制改正等による改修を重ねてきましたが、市民の利便性向上や業務効率化等に向けた要請に追いつかず、システムに起因する業務上の課題が多く発生しています。 この状況において、「中期4か年計画(2018-2021)」に基づき調査・検討を進め、令和2年5月に「税務システム再構築に向けた基本構想」を策定しました。</p>							
根拠法令・方針決裁等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和三年法律第四十号)、横浜DX戦略(令和4年9月30日公表)							
根拠・データ等	<p>平成30年度調査【税務システム再構築に向けた基本構想】 税業務に関する課題全体 1,145件 内訳 税務システムに関連する課題 709件(61.9%) 業務に関する課題 260件(22.7%) 連携・連絡に関する課題 74件(6.5%) その他の課題 102件(8.9%)</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度～令和2年度：仕様検討・基本構想策定 令和3年度：仕様の確定、事業者の決定 令和4年度：業務分析(要件定義) 令和5年度：設計、構築開始 令和6年度：構築完了、端末等の先行配備、各種テスト・研修開始 令和7年度：各種テスト・研修終了、端末等展開完了 令和7年度：運用開始(～令和17年度) 							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	税務システム等再構築・運用保守業務委託	■	■	■
2	移行データ抽出及び移行作業支援委託等	■	■	■	標準化に伴う公金データ等の仕様変更による増
3	税務システムプロジェクト管理業務委託	■	■	■	設計工程終了のため減
4	その他(北部DC使用料等)	■	■	■	ダウン対策サーバ設置による電源使用量増加に伴う利用料の増
細事業合計		139,587	110,472	29,115	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 水口 英彦	係長 畠中 泰男	平林 陸
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	電子申告システム等運用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	794,512	0	0	7,136	0	787,376
令和5年度	754,660	0	0	0	0	754,660
増▲減	39,852	0	0	7,136	0	32,716

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	604,459	745,678	262,813	257,758	256,543
	市債＋一般財源	604,459	745,678	262,417	257,758	256,543
決算	事業費	562,670	710,743			
	市債＋一般財源	562,670	710,743			

事業概要 (アクティビティ)
 地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（以下「eLTAX」という。）を経由して地方税申告書等の電子申告サービスを提供します。各種申告書データ收受のインフラとして安定した運用を目指すとともに、電子納税導入等、納税者の利便性向上に寄与します。地方税法に基づき、收受した電子申告書データを最低保存期限の8年度分保存できる仕組みを構築、運用するとともに、確定申告書等画像データ管理システムにより、申告書検索時間を縮小するなど、課税事務の効率化を推進します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
電子申告件数	単位	目標	3,330,310	3,493,596	3,598,404	3,706,256	3,847,547	3,932,073	4,050,035
	件	実績	3,391,841	3,517,912					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的

- 電子申告・電子納税
 納税者の利便性の向上と課税事務の省力化・効率化、及び地方税法で電子的な提出が義務付けられた課税資料を收受するために、インターネット経由で税務関係の申告手続き及び電子納付手続き等を可能とするシステムを運用しています。令和元年10月に開始した地方税共通納税システムの利用件数の増加や、電子申告、電子的提出の義務化の範囲拡大によるデータ量の増加に適切に対応していきます。
- 公的年金からの特別徴収に係るデータ連携
 公的年金からの住民税特別徴収の事務を行うため、eLTAX（年金特徴システム）を経由して年金保険者等との間で安定的にデータ送受信が行えるよう、地方税共同機構が認定する「認定委託事業者」に委託して実施します。
- 所得税確定申告書等に係るデータ連携
 平成23年1月から、従来は書面で処理していた所得税確定申告書等について、電子データにより国税庁からeLTAX（国税連携システム）を経由して本市に配信されることとなったため、「認定委託事業者」に委託して実施します。
- 確定申告書等の画像データ管理
 課税資料を定められた期間、保管するために、確定申告書等情報管理システム（以下「画像管理システム」という。）を運用します。画像管理システムは確定申告書等の情報をデータで管理し、画像イメージを検索閲覧できるシステムです。当該システムは、L G W A N - A S P ホスティングサービスによるため、安全かつ効率的に管理・運営を実施することができます。また、各種課税資料の情報が随時検索可能となることで、より迅速な納税者対応が可能になるとともに、帳票保管の省スペース化を図ることができます。
- 二要素認証運用
 システム端末の不正利用を防止するため、二要素認証を構築、運用し、セキュリティを確保します。

背景・課題
 地方税法申告書等の電子化を行うにあたり、必要な措置をとらなければなりません。また、課税資料が紙における提出および電子による提出があり、課税事務や納税者対応に時間を要する課題があります。

根拠法令・方針決裁等
 地方自治法、地方税法、横浜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 等

根拠・データ等

- 電子申告收受件数
 <実績推移> 3年度3,391,841件、4年度3,571,660件、5年度3,750,660件（見込）、6年度3,239,601件（見込）
- 国税データ收受件数
 <実績推移> 3年度1,423,801件、4年度1,303,984件、5年度1,424,000件（見込）、6年度1,424,000件（見込）
- 給報データ化
 <実績推移> 3年度774,335件、4年度671,652件、5年度793,000件（見込）、6年度786,000件（見込）

※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です。

事業スケジュール

- 令和5年度
 - サポート終了に伴う、Officeライセンス購入
- 令和6年度
 - データセンターのサービス終了に伴う、機器の移設対応

事業開始年度
 平成17年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	電子申告システム運用事業	■■	■■	■■
2	確定申告書情報等管理システムASP提供業務委託	■■	■■	■■	ソフトウェア購入完了による減
3	給与支払報告書画像データ等作成作業委託等	■■	■■	■■	電子化による執行見込み件数の減少に伴う減
4	税務関係システム保守運用費用	6,888	11,826	▲4,938	実績を元にした減
5	地方税共同機構負担金	152,201	108,772	43,429	共通納税対象税目拡大及び納付手段拡充に伴う利用件数の増加による増
	細事業合計	794,512	754,660	39,852	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江口 昌克	高橋 雄	谷口 峻介

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	2 款 7 項	2 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	市税証明発行関連事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	154,926	65,523	0	8,532	0	80,871
令和5年度	31,457	0	0	8,532	0	22,925
増▲減	123,469	65,523	0	0	0	57,946

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	31,189	29,825	34,315	34,315	34,315
	市債+一般財源	22,657	21,293	25,783	25,783	25,783
決算	事業費	30,049	26,174			
	市債+一般財源	21,587	26,174			

事業概要 (アクティビティ)	税証明の発行を安定的に確実に行うとともに、区役所に加え、行政サービスコーナー（以下、行政SC）での税証明の発行を可能とすることにより市民サービスの向上を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
税証明発行件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	758,526	788,404				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	<p>地方税法に基づき、税証明書を確実に発行するための経費を執行します。 手数料支払機における電子マネーでの支払いや、行政サービスコーナーでの税証明の発行を実施することにより、市民の利便性向上、窓口の混雑解消に寄与します。 なお、税証明のオンライン申請については、本市の全庁的な電子申請システムである「横浜市電子申請・届出システム」を利用して実施します。</p>							
背景・課題	<p>地方税法に基づき、税証明書を確実に発行するための経費を執行します。 これまで手数料支払機における電子マネーでの支払いや、行政サービスコーナーでの税証明の発行、オンラインでの税証明の申請を実施することにより、市民の利便性の向上に努めてきました。 また、新たに税証明のコンビニ交付を導入することにより、さらなる利便性向上に努めます。</p>							
根拠法令・方針決裁等	地方税法及び横浜市市税条例等							
根拠・データ等	<p>税証明発行件数の推移 ・市民税・県民税課税(非課税)証明書…R2：384,510件、R3：379,444件、R4：384,520件 ・固定資産税証明書…R2：260,623件、R3：277,013件、R4：288,782件 ・納税証明書…R2：107,213件、R3：102,099件、R4：107,016件</p> <p>※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく処理件数の見込みであり、達成目標ではありません。</p>							
事業スケジュール	<p>平成4年度 税務システム運用開始 平成17年度 行政サービスコーナーにおける証明発行事務開始 令和元年度 収入証紙廃止に伴い手数料支払機導入 令和3年度 税証明のオンライン申請導入</p>							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	税証明発行経費	3,320	7,851	▲4,531
2	手数料支払機等運用経費	20,560	23,606	▲3,046	手数料支払機改修の完了及び消耗品費の数量精査による減
3	コンビニエンスストアにおける証明書交付経費	131,046	0	131,046	コンビニ交付サービスの新規導入による増
細事業合計		154,926	31,457	123,469	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討、公正・適正に作成しました。	課長 江口 昌克	係長 高橋 雄	進藤 広美
-----------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10	
歳出予算科目	一般会計	2 款 7 項	2 目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	税務広報事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,269	0	0	0	0	1,269
令和5年度	1,247	0	0	0	0	1,247
増▲減	22	0	0	0	0	22

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,164	877	1,269	1,269	1,269
	市債＋一般財源	1,164	877	1,269	1,269	1,269
決算	事業費	937	627			
	市債＋一般財源	937	627			

事業概要 (アクティビティ)
 税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図ります。横浜みどり税延長時の市会での付帯意見等を踏まえ、横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の認知度向上を目指し、横浜みどりアップ計画認知度調査の結果や過年度実績等に基づき効果的な広報を実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的
 ①「税の知識」冊子版発行
 税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、市税を中心に、一般市民にわかりやすいよう、税についての解説を行う冊子（税の知識）を作成します。
 ②横浜みどり税の広報
 ・横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の更なる市民周知に加え、令和6年度から開始する森林環境税についても市HP・SNSや公共交通広告での広報を行います。
 ・その他
 電子申告や電子納税の利用推奨等について、「広報よこはま」への記事掲載や市内税務協力団体（法人会、青色申告会、間税会等）への広報依頼等、様々な機会を活用し、効率的な市税の広報を行います。

背景・課題
 本市が様々な事業を実施するための重要な財源である市税を納付いただくため、市民に対し丁寧な広報を行い、理解や期限内納付の履行を推進していく必要があります。また、本市では横浜みどり税による超過課税を行っていることについて、特に丁寧な広報が必要であることに加え、令和6年度から課税される森林環境税（国税）についても、国から積極的な広報が求められています。さらに、電子申告や電子納税といった電子化された税務手続きの利用促進を図り、市民の利便性向上に努める必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 地方税法、横浜市市税条例、横浜みどり税条例、広告事業実施要領

根拠・データ等
 ・税の知識発行数
 R3:2,300部 R4:2,300部 R5:2,300部
 ・横浜みどり税チラシ発行数
 R3:発行なし R4:18,500部 R5:88,000部（予定）
 ・電子媒体による広報
 R3：市庁舎デジタルサイネージ・区庁舎内モニターや、市営地下鉄・市営バス車内のモニターにおいて横浜みどり税の案内を掲載
 R4：R3の実施内容に加え、納税通知書へのチラシ同封、各種イベントでのチラシ配布等を実施
 R5：R4と同内容

事業スケジュール
 5月 税の知識発行
 6月 横浜みどり税・森林環境税等各種広報実施（広報よこはま・公共交通広告・市庁舎サイネージ等）
 通年 市HP・SNSによる広報
 通年 税務協力団体会報誌への記事掲載依頼

事業開始年度
 昭和25年

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	税の知識発行	■ ■	■ ■	■ ■
2	横浜みどり税の広報	■ ■	■ ■	■ ■	転入世帯数の増加によるチラシ部数の増
細事業合計		1,269	1,247	22	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 江口 昌克	係長 高橋 雄	石川 裕梨
-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	税務人材育成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	160	0	0	0	0	160
令和5年度	168	0	0	0	0	168
増▲減	▲8	0	0	0	0	▲8

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	275	187
	市債＋一般財源	275	187
決算	事業費	184	24
	市債＋一般財源	184	24

令和7年度	令和8年度	令和9年度
152	152	160
152	152	160

事業概要 (アクティビティ)
 税務職員を対象に、税務経験年数に応じた段階的研修、指導育成担当者研修の実施、及びYCANを利用した研修情報・業務関連知識の提供・共有を行います。併せて、税務職員育成に必要な研修の実施やOJT推進のためのサポートである「税務キャリアサポートシステム」を実施します。また、専門機関が実施する研修等へ税務職員を派遣します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
カリキュラム数 (共通研修及び業務別研修)	単位	目標	99	99	99	99	99	99	99
	コマ	実績	90	91					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
税務キャリアサポートシステム修了者の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	93.2	89.7					

事業目的
 市民から信頼される適正・公正かつ効率的な税務行政を推進するため、税務キャリアサポートシステム(税務職員育成に必要な研修の実施やOJT推進のためのサポート)を柱に、税務に関する高度な専門知識や的確な実務能力を有する人材育成を進めることを目的としています。

背景・課題
 「横浜市人材育成ビジョン(全職域版)」の中では、全職員に求められる行動姿勢の一つに「専門性を獲得し、発揮すること」とされ、その「専門性の獲得」を支援する市(組織)の取組として、「専門分野人材育成ビジョン」に基づく取組の実施、OJTを中心とした知識・技術の継承の支援、専門分野での業務を担う職員を対象とした研修の実施、専門分野を担う適材適所の配置とされています。税務分野では、税務職員が税務に関する高度な専門知識や実務能力を計画的に身につけることができる「税務キャリアサポートシステム」の実施を中心とし、人材育成を進めています。

根拠法令・方針決裁等
 横浜市職員研修規程、税務キャリアサポートシステム実施要綱、税務キャリアサポートシステム実施要領

根拠・データ等
 研修受講者数の推移
 ・共通研修 R2: 223人、R3: 264人、R4: 432人
 ・業務別研修 R2: 2,621人、R3: 2,492人、R4: 2,359人
 ・外部派遣研修 R2: 2人、R3: 10人、R4: 27人
 ※事業指標の「目標」は、過年の実績に基づく見込件数です。

事業スケジュール
 【共通研修及び業務別研修】「人材育成ビジョン(税務職域版)」に基づく「税務研修計画」に沿って通年実施します。
 【外部派遣研修】各団体の案内に基づき通年派遣します。

事業開始年度
 平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	共通研修及び業務別研修	55	55	0
2	外部派遣研修	16	8	8	固定資産評価委員の改選のため、委員4名分(8,000円)の増
3	研修諸費用	89	105	▲16	本市システムの活用等により外部委託せず研修実施するよう見直したことによる減
細事業合計		160	168	▲8	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 江口 昌克
 係長 高橋 雄
 石川 裕梨

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	税務システム改修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	70,585	0	0	0	0	70,585
令和5年度	268,510	0	0	0	0	268,510
増▲減	▲197,925	0	0	0	0	▲197,925

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	73,847	310,030
	市債+一般財源	73,847	310,030
決算	事業費	63,604	150,307
	市債+一般財源	63,604	150,307

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	国から示される税制改正、制度改正について、各課税年度、税目ごとにその改正内容に的確に対応し、適正な課税事務を行うための改修を行います。							
-------------------	---------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障・税番号制度関連改修（個人住民税） 平成29年7月から社会保障・税番号（マイナンバー）制度における他自治体等との情報連携が開始され、年々、利用事務が増加していることに伴い、他自治体から情報提供ネットワークシステム（以下「情報提供NWS」という。）を用いて、本市の市税情報の照会を受ける件数が増えています。情報提供NWSを通じた他自治体等との情報連携に適切に対応するため、国が改定するデータレイアウトに合わせたシステム改修を行います。 ・ 税制改正に対応するための税務システム改修（森林環境税に関する改修）（個人住民税） 平成31年3月に『森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律』が可決され、令和6年度課税分から個人の市町村民税とあわせて賦課徴収することとされました。令和6年度課税に向け、各種帳票の印字システム、画面レイアウト、税額計算プログラム等の改修を行う必要があります。以上について、令和4年度に行った仕様検討を踏まえ、令和5年度にシステム改修を行いました。令和6年度には、主に異動期に係るシステム改修を行います。 ・ 特別徴収税額通知の電子化対応（個人住民税） 地方税法の改正により、令和6年度課税分から個人住民税（特別徴収分）の特別徴収税額通知書（納税義務者用）が電子化されます。併せて、特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）の正本についても電子化されます。これらに対応するため、令和4年度、5年度に行った税務システムの改修に係る運用経費を執行します。 ・ 二輪の小型自動車の軽JNKS対応に係る改修 三・四輪の軽自動車については令和5年1月より税込納システムから地方税共同機構が管理する自動車税納付確認システムへの車検用納税証明の電子連携を行っているところですが、二輪の小型自動車についても、令和7年1月～4月に電子連携の開始が予定されています。そのため、新たに二輪の小型自動車の納付状況や車両情報等を、税込納システム、課税システムから連携するための改修を行います。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	租税法定主義に従い、国から示される税制改正、制度改正に確実に対応するとともに、国の進める自治体システムから国の標準仕様へ準拠した税務システムへの移行も考慮しつつ、システムの改修内容についての精査を行います。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	地方税法、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等
------------	--------------------------------------------------------------

根拠・データ等	国から示される税制改正、制度改正
---------	------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度 森林環境税に関する仕様検討の実施開始 ・ 令和5年度 特別徴収税額通知の電子化対応に係るシステム改修 データ標準レイアウト第7.0版に係る税務システム改修、副本作成及び情報提供NWS本市中間サーバーへの登録 森林環境税に係るシステム改修 特別徴収税額通知書の電子的通知のためのシステムの機間間試験、運用調整及び本稼働 特定小型原動機付自転車区分の新設に係る仕様検討、システム改修 ・ 令和6年度 令和3年度課税内容の登録及び情報提供NWS本市中間サーバーへの登録 森林環境税の賦課徴収開始 ・ 令和7年度 二輪の小型自動車の軽JNKS対応に係る仕様検討、システム改修 令和4年度課税内容の登録及び情報提供NWS本市中間サーバーへの登録
事業開始年度	平成29年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会保障・税番号制度関連改修	■ ■	■ ■	■ ■
2	特別徴収税額通知の電子化対応	■ ■	■ ■	■ ■	改修が終了し運用フェーズへ移行
3	森林環境税に関する税務システム改修	■ ■	■ ■	■ ■	改修が一部完了し、改修規模が減少
4	特定小型原動機付自転車区分の新設	■ ■	■ ■	■ ■	改修終了に伴う減
5	二輪の小型自動車の軽JNKS対応に係る改修	■ ■	■ ■	■ ■	新規改修に伴う増
細事業合計		70,585	268,510	▲197,925	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江口 昌克	金子 純明	林 風河

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	固定資産税課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	固定資産評価事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	175,559	0	0	0	0	175,559
令和5年度	175,266	0	0	0	0	175,266
増▲減	293	0	0	0	0	293

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	122,602	263,509
	市債＋一般財源	122,602	263,509
決算	事業費	118,974	255,639
	市債＋一般財源	118,974	255,639

令和7年度	令和8年度	令和9年度
272,345	148,212	157,203
272,345	148,212	157,203

事業概要 (アクティビティ)	市内全域の固定資産（土地136万筆・家屋86万棟）について、課税の基礎となる価格を、適正、公平かつ効率的に算定します。							
-------------------	-------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
土地評価システム異動筆数	単位	目標	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
	筆	実績	37,928	38,355					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
固定資産税 税収見込	単位	目標	2,783	2,867	2,919	3,003	3,061	3,068	3,074
	億円	実績	2,783	2,863					

事業目的	<p>固定資産評価事業は、固定資産税（土地・家屋）の課税標準となる価格を求めるために、市内の全ての土地（約136万筆）及び家屋（約86万棟）を評価する事業及びそれに付随する事業であり、地方税法等の各種法令に基づいて行います。</p> <p>本事業の流れとしては、地方税法第388条第1項に基づき総務大臣から告示される「固定資産評価基準」により土地及び家屋の価格を求めた後に、地方税法の各項目の規定に従って課税標準及び税額等を求め、毎年1月1日現在の所有者に対して毎年4月当初に納税通知書を送付します。</p> <p>本市歳入の根幹である市税収入の約4割を占める固定資産税・都市計画税を安定的に確保するために、不動産鑑定業者による鑑定評価や固定資産評価システムなどを活用し、効率的に賦課徴収事務を実施します。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	<p>短期間で大量の土地（約136万筆）及び家屋（約86万棟）の評価・課税を行うため、適正な賦課徴収事務をより効率的に行う必要があり、さらなるデジタル化を進めていくことが課題となっています。</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例 等
------------	----------------------

根拠・データ等	<p>評価対象土地 約136万筆 評価対象家屋 約86万棟 納税義務者 約129万人</p> <p>※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数であり、達成目標ではありません。</p>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<p>4月：納税通知書発送、評価図の整備開始、土地評価に関する調査検討業務及び比率表改正業務の実施（～3月末）</p> <p>5～7月：デジタル航空写真を活用した家屋経年異動判読調査</p> <p>8～12月上旬：新増築及び異動物件の調査、評価</p> <p>12月中旬～1月上旬：年末確認調査</p> <p>1月中旬～2月：未調査分の調査及び異動入力</p> <p>3月：納税通知書発送準備、評価図の整備完了</p>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	平成元年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	令和9基準年度評価替えに伴う鑑定評価	■■	■■	■■
2	土地価格比率表の改正	■■	■■	■■	比率表改正業務の実施による増
3	地価下落に伴う価格修正のための鑑定評価	■■	■■	■■	査定地点数の減
4	評価図等のDX化	■■	■■	■■	DX化に伴い評価図等(紙)の更新を行わないことによる減
5	路線価図公開事業	■■	■■	■■	令和6年度は路線価公開図の全件更新を行わないことによる減

細事業(事業内訳)	6	地図情報・土地評価システムの運用と保守	■■	■■	■■	地図情報・土地評価システムの保守業務に係る費用を見直したことによる減
	7	家屋評価計算システムの運用	■■	■■	■■	評価替えに伴う改修を実施しないため減
	8	家屋比準評価	■■	■■	■■	令和6年度の作業はないため、令和5年度比で皆減
	9	航空写真撮影及び家屋経年異動判読調査	■■	■■	■■	人件費単価上昇による増
	10	家屋評価システム更新	■■	■■	■■	家屋評価システム更新に伴う増
	細事業合計		175,559	175,266	293	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	折出 史朗	松崎 篤志	定塚 拓実

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	納付しやすい環境整備促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	182,123	0	0	0	0	182,123
令和5年度	283,556	0	0	0	0	283,556
増▲減	▲101,433	0	0	0	0	▲101,433

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	165,228	232,455
	市債+一般財源	165,228	232,455
決算	事業費	166,356	231,233
	市債+一般財源	166,356	231,233

令和7年度	令和8年度	令和9年度
141,778	141,778	141,778
141,778	141,778	141,778

事業概要 (アクティビティ) 「納税者の利便性向上」と「滞納発生の未然防止」に資するため、納付方法や手続きの電子化を推進し、市税の安定的な確保を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市税の納付手段	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	種類	実績	6	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収納率	単位	目標	99.1	99.2	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
	%	実績	99.3	99.3					

事業目的 税務行政の公平かつ適正な推進を目的として、納税者の状況に応じて時間や場所を問わず納税することができる機会を設けるため、多様な納付手段を整備します。また、納税意識向上を図るための啓発を行います。

背景・課題 多様な納付手段の整備や、納税意識向上を図ることにより、市税収納率や納期内納付率の向上、滞納発生の未然防止、ひいては安定的な財源の確保につなげます。時間や場所にとらわれず納付することができる手段として市民から要望の多かったクレジット納付及びスマホ決済を令和2年度から導入し、利用率も年々増加傾向にあります。このことから、納付しやすい環境整備の成果が上がっていると判断できます。多様化した納付手段を市民が適切に選択できるよう広報を行います。

根拠法令・方針決裁等 地方自治法、地方税法、横浜市市税条例、横浜市金銭会計規則、納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付要綱 等

根拠・データ等 納付手段別利用件数（当該年度の現年課税分の数値）
 ・コンビニ収納：令和3年度278万件、令和4年度286万件
 ・クレジット納付：令和3年度11万件、令和4年度14万件
 ・スマホ決済：令和3年度29万件、令和4年度39万件

事業スケジュール
 ・平成15年度：事業開始
 ・平成18年度：コンビニエンスストア収納導入
 ・平成25年度：ペイジー収納導入
 ・平成28年度：ペイジー口座振替導入
 ・令和元年度：共通納税システム導入
 ・令和2年度：クレジット納付及びスマホ決済導入
 ・令和3年度：楽天銀行及びPayPay銀行による口座振替導入
 ・令和5年1月：軽JNK S導入、Web口座振替受付サービス導入
 ・令和5年4月：共通納税システム対象税目及び決済手段追加

事業開始年度 平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託	■ ■	■ ■	■ ■
2	クレジットカード納税収納事務委託	■ ■	■ ■	■ ■	事業終了に伴う減
3	特徴納入データ作成処理事業	80	80	0	
4	口座振替納税申請手続きの事務委託	7,838	3,248	4,590	手数料件数等の増加による増
5	税収納システム改修委託（森林環境税）	■ ■	■ ■	■ ■	令和6年度に引き続き令和7年度までに税収納システムで必要な対応を行うための減

細事業(事業内訳)	6	納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業	1,200	1,237	▲37	直近執行実績を踏まえた交付見込額の減
	細事業合計		182,123	283,556	▲101,433	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	田野井 敏行	係長	岡野 鳴穂	永井 千絵

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	市税収納率向上対策費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,001	0	0	7,626	0	8,375
令和5年度	14,988	0	0	5,917	0	9,071
増▲減	1,013	0	0	1,709	0	▲696

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,715	15,029	14,988	14,988	14,988
	市債＋一般財源	7,764	7,114	9,071	9,071	9,071
決算	事業費	12,122	14,185			
	市債＋一般財源	9,985	3,800			

事業概要 (アクティビティ)	「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」のため、調査業務を通じて納税資力を見極め、滞納処分（公売・捜索等）を実施するとともに、納税者の状況に即した適切な納税緩和措置を実施します。また、研修を通じて専門的な業務知識を習得し、市税滞納整理業務の促進と市税収納率の向上を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適切な滞納整理の実施	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収納率	単位	目標	99.1	99.2	99.3	99.3	99.3	99.3
	%	実績	99.3	99.3				
事業目的	<p><事業の目的> 「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」を目的として、市税滞納整理業務を促進し、市税収納率の向上を図ります。</p> <p><事業の必要性> 厳しい財政状況の中、市政運営を推進する財源確保のために必要です。</p>							
背景・課題	<p><期待される効果> 「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」</p> <p>①公売・捜索等による滞納整理促進対策（差押財産の運搬・保管・鑑定費用、捜索時諸経費等） ②収納実務指導の強化等（弁護士・税理士を講師とした研修の実施等） ③滞納整理関係資料等整備（調査業務に必要な明細地図購入、企業情報誌の購読、企業情報の取得等） ④訴訟等による滞納整理促進対策（相続財産清算人の選任申立て、取立訴訟の提起等）</p>							
根拠法令・方針決裁等	憲法第30条 納税の義務、地方自治法第223条 地方自治体の賦課徴収権 地方税法、国税徴収法第47条から147条 納税義務の適正な実現(租税債権確保) 横浜市市税条例、横浜市市税条例施行規則							
根拠・データ等	<p><滞納額及び収納率の推移></p> <p>・滞納額 平成30年度 55億円、令和元年度 63億円、令和2年度 75億円、令和3年度 51億円、令和4年度 47億円</p> <p>・収納率 平成30年度 99.2%、令和元年度 99.2%、令和2年度 99.0%、令和3年度 99.3%、令和4年度 99.3%</p> <p>※平成30年度の滞納額は、県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴う税源移譲の影響等により、増加しています。また、令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、滞納額が増加しています。</p>							
事業スケジュール	年間を通じて事業を実施							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公売・捜索等による滞納整理促進対策	4,972	4,978	▲6
2	収納実務指導の強化	794	794	0	
3	滞納整理関係資料等整備	6,961	6,949	12	明細地図購入費の実績に基づく増
4	訴訟等による滞納整理促進対策	3,274	2,267	1,007	相続財産清算人選任案件の増に伴う増

	細事業合計	16,001	14,988	1,013	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田野井 敏行	高橋 啓介	木村 真

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	歳入確保強化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,132	0	0	0	0	15,132
令和5年度	18,687	0	0	0	0	18,687
増▲減	▲3,555	0	0	0	0	▲3,555

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	29,306	29,069
	市債+一般財源	29,306	29,069
決算	事業費	29,212	16,056
	市債+一般財源	29,212	16,056

令和7年度	令和8年度	令和9年度
14,423	14,423	14,423
14,423	14,423	14,423

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市の債権の管理等に関する規則」等法令に基づき、滞納発生のもたら防止、早期未納対策の充実、滞納整理のための効果的・効率的な仕組み作りのための進捗管理や所管課への支援を行います。							
-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適正な債権管理の支援	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	実施	実施					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市全体未収債権額	単位	目標	220	—	—	—	170	—	—
	億円	実績	202	193					

事業目的	<p>本市の未収債権の中で、一定の縮減が進んでいる強制徴収公債権については、引き続き、より迅速な滞納案件の解消に取り組みます。</p> <p>一方で、非強制徴収債権については、強制的な徴収権限がないため、弁護士を活用等、各債権の状況を踏まえたより適切な取組が求められるところです。</p> <p>本事業では、市全体の未収債権額の更なる縮減を進めていくために、次により非強制徴収債権を中心に未収債権額の縮減を図ります。</p> <p>① 弁護士による相談・調査等の法的支援業務委託 債権所管課から寄せられる法律解釈や債権回収に関する相談を迅速に回答できる体制を整えることで、効果的かつ適正に未収債権を解決に導きます。</p> <p>② 弁護士への徴収委任 困難な案件を弁護士に委任することや、弁護士による初期滞納に対する電話催告の実施により、債権所管課職員のみでは対応が難しい非強制徴収債権の回収や整理をより適正に行うことができます。</p> <p>③ 法律事務所職員による法的事務処理研修等 実際に法律事務所等で催告事務を行っている職員等から実務を交えた手続き等の講義を受けることにより、より効果的な債権管理・回収につながります。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	令和4年度の未収債権額については、厳しい財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点とともに、個々の状況に応じた適切な債権管理に取り組み、未収債権額は前年度202億円の4.4%減にあたる9億円減193億円となり、中期計画2022～2025の令和7年度未収債権額の目標値170億円の達成に向けて縮減を進めています。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市の債権の管理等に関する規則、横浜市の私債権の管理に関する条例、地方自治法、民法 等
------------	----------------------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士への徴収委任 ＜R4年度実績＞ 委任債権数：15債権 委任件数：2,669件 委任額：322,940,479円 徴収額：47,882,168円 弁護士による研修 R4年度：半日×3回実施
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士への徴収委任：随時委任案件募集、随時契約（単年度契約） 弁護士による研修：令和5年5月～令和6年2月 計13回研修実施予定（庁内講師による研修も含む）
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	平成21年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	弁護士による相談・調査等の法的支援業務委託	■■	■■	■■
2	弁護士への徴収委任	■■	■■	■■	経費負担を局間で切り替えたことによる減

細事業(事業内訳)	3	法律事務所職員による法的事務処理研修等	9	83	▲74	外部講師による研修の時間数を見直したことによる減
	細事業合計		15,132	18,687	▲3,555	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	福 渉一	石塚 勇一	瀧本 令子

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	法人課税課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	特別徴収センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	81,639	0	0	187	0	81,452
令和5年度	76,590	0	0	144	0	76,446
増▲減	5,049	0	0	43	0	5,006

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	85,043	92,780	82,000	82,000	82,000
	市債＋一般財源	85,013	92,650	81,813	81,813	81,813
決算	事業費	94,328	96,143			
	市債＋一般財源	94,181	95,957			

事業概要 (アクティビティ)	個人住民税特別徴収事務及び法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税の課税事務を効率的に行うとともに、業務知識の向上と手法の蓄積により公平・適正な課税を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
給与支払報告書 ※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です	単位	目標		2,900,000	2,910,000	2,910,000	2,910,000	2,910,000
	件	実績	2,832,962	2,860,761				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
税額通知書	単位	目標		165,000	165,000	165,000	165,000	165,000
	通	実績	158,717	162,387				
事業目的	市民税・県民税の特別徴収に係る賦課事務及び法人市民税・市たばこ税・入湯税、事業所税に係る課税事務の知識や手法の蓄積と向上を図り、公平で適正な課税を実現することを目的としています。							
背景・課題	特別徴収税額通知書誤送付や課税資料紛失等の抜本的な防止策を講じるため、各区役所での当該業務に係る賦課事務を集約・管理することを目的とし、平成18年1月の特別徴収センターを設立しました。また、平成18年4月に事業所税、平成21年7月に法人市民税・市たばこ税・入湯税に係る課税事務を集約しています。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 給与支払報告書（定期課税分件数） <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度2,832,962件、4年度2,860,761件、5年度2,908,538件（見込）、6年度2,910,000件（見込） 事業所税申告件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度4,604件、4年度4,540件、5年度4,600件（見込）、6年度4,600件（見込） 法人市民税申告件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度126,267件、4年度130,975件、5年度131,000件（見込）、6年度131,000件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税申告書收受及び処理（通年） 市民税・県民税特別徴収税額通知書発送（5月） 給与支払報告書発送（10月） 市民税・県民税特別徴収定期課税業務（1月～4月） 							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	個人住民税特別徴収課税業務	48,117	45,376	2,741
2	法人市民税・市たばこ税・入湯税課税業務	26,586	24,317	2,269	会計年度任用職員にかかる報酬改定及び社会保険料の料率変更に伴う増
3	特別徴収センター(法人課税課)事務費	6,936	6,897	39	印刷枚数の増加による増
細事業合計		81,639	76,590	5,049	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柴田 隆之	係長 浅井 亮次	石田 宏亜
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	償却資産課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	償却資産センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,599	0	0	81	0	18,518
令和5年度	17,933	0	0	68	0	17,865
増▲減	666	0	0	13	0	653

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	18,599	18,599	18,599
	市債＋一般財源	0	0	18,518	18,518	18,518
決算	事業費	0	17,277			
	市債＋一般財源	0	17,210			

事業概要 (アクティビティ)	固定資産税（償却資産）の課税事務を効率的に行うとともに、償却資産センターの安定的な運営を図ります。 ※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
固定資産税（償却資産）の調査実施件数	単位	目標	-	-	15,000	16,000	17,000	17,000
	件	実績	13,588	14,629	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
固定資産税（償却資産）申告件数 ※定期課税時	単位	目標	-	-	68,000	70,000	70,000	70,000
	件	実績	64,278	65,499	/	/	/	/
事業目的	横浜市内18区分の固定資産税（償却資産）に係る課税事務を償却資産センターに集約し、当該業務の知識や手法の蓄積と向上を図り、公平で適正な課税を実現する事を目的としています。							
背景・課題	平成21年より横浜市内18区の固定資産税（償却資産）に係る課税事務を償却資産センターへ集約し、効率的かつ適正な事務の遂行を図っています。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例等							
根拠・データ等	・固定資産税（償却資産）申告件数（定期課税分件数） 〈実績推移〉 3年度：64,278件、4年度：65,499件、5年度：68,000件（見込）、6年度：70,000件（見込）							
事業スケジュール	・固定資産税（償却資産）納税通知書発送（4月） ・固定資産税（償却資産）調査業務（5月～11月） ・固定資産税（償却資産）定期課税業務（1月～3月）							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	固定資産税（償却資産）定期課税業務	18,126	17,469	657
2	償却資産センター事務費	473	464	9	事務用機器の更新等による増
	細事業合計	18,599	17,933	666	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川崎 和則	係長 川崎 馨	高橋 ちあき
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	納税管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	納税管理センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,912	0	0	82	0	16,830
令和5年度	15,468	0	0	38	0	15,430
増▲減	1,444	0	0	44	0	1,400

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,897	14,259	16,907	15,389	15,389
	市債＋一般財源	13,897	14,237	16,824	15,306	15,306
決算	事業費	13,655	13,835			
	市債＋一般財源	13,634	13,812			

事業概要 (アクティビティ)	公平・適正な税務行政を推進し、最少の経費で一層の税収を確保するため、効率的かつ効果的な事務処理体制の構築及び安定的な組織運営を図ることを目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
還付充当通知発送件数	単位	目標	—	—	127,979	134,076	—	—
	件	実績	129,730	135,231				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	納税管理センターの事務運用の平準化、標準化及び一部見直し（効率化）等を行い効果的かつ安定的な執行体制を構築することを目的とし、適切な市税収納確保に寄与します。							
背景・課題	公平・適正な税務行政を推進し、最少の経費で一層の税収を確保するため、効率的かつ効果的な事務処理体制の構築及び安定的な組織運営を図ることを目指して、納税内部事務を区役所から財政局に集約し、納税管理センターを設置（平成25年9月）しました（納税内部事務集約化事業）。平成26年度以降は、納税管理センター運営事業として事業を継続しています。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市税条例、横浜市事務分掌規則、横浜市予算、決算及び金銭会計規則等							
根拠・データ等	還付充当通知発送件数 <実績推移> 3年度129,730件、4年度135,231件、5年度127,979件（見込）6年度134,076件（見込） ※上記「事業指標①（アウトプット）」における「目標」は、過去の実績に基づく見込件数であり、達成目標ではありません。							
事業スケジュール	4月：滞納繰越決算、口座振替納付関係事務 5～6月：現年決算 6～8月：公的年金特別徴収税額の還付、証券税制還付等 通年：市外に所在地を有する特別徴収義務者に係る滞納整理事務、特別徴収税額に係る不一致調査 市税過誤納金等の還付・充当、特別徴収税額に係る督促事務、調定事務、市たばこ・入湯税事務							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	納税管理センター運営事業人件費	10,324	8,609	1,715
2	納税管理センター運営事業事務費	6,588	6,859	▲271	リース料の入札結果及び備品の買取完了による減
細事業合計		16,912	15,468	1,444	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 常盤木 之和	係長 内宮 聡	山本 翔太
------------------------------------	--------------	------------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

18款 公債費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
33	一般会計公債費元金	147,490,890	145,291,009	154,230,255	152,128,636	△ 6,739,365	△ 6,837,627	
34	一般会計公債費利子	22,196,714	22,194,502	22,267,395	22,264,390	△ 70,681	△ 69,888	
35	一般会計公債費公債諸費	843,294	843,294	1,025,882	1,000,456	△ 182,588	△ 157,162	
36	一般会計第三セクター等改革推進債公債費元金	3,489,602	-	-	-	3,489,602	-	
37	一般会計第三セクター等改革推進債公債費利子	75,895	-	196,044	96,044	△ 120,149	△ 96,044	
38	一般会計第三セクター等改革推進債公債費公債諸費	14,931	-	15,150	15,150	△ 219	△ 15,150	
	計	174,111,326	168,328,805	177,734,726	175,504,676	△ 3,623,400	△ 7,175,871	

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	18	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	一般会計 公債費 元金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	147,490,890	0	0	2,199,881	0	145,291,009
令和5年度	154,230,255	0	0	2,101,619	0	152,128,636
増▲減	▲6,739,365	0	0	98,262	0	▲6,837,627

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	156,583,258	161,050,810	145,310,704	143,762,299	141,717,212
	市債+一般財源	154,963,937	159,248,830	143,110,823	141,562,418	139,517,331
決算	事業費	156,577,069	160,430,442			
	市債+一般財源	154,951,462	158,628,460			

事業概要 (アクティビティ)	一般会計に属する市債について、償還計画に基づき償還元金を市債金会計へ繰り出す							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	一般会計の財源として活用した市債の元金の償還							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方財政法、横浜市政債条例、「地方債の総合的な管理について（通知）」平成21年度4月14日総財地第115号							
根拠・データ等	償還計画による							
事業スケジュール	3月 市債金会計への繰り出し							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般会計 公債費 元金	147,490,890	154,230,255	▲6,739,365	償還にかかる元金の減
	細事業合計	147,490,890	154,230,255	▲6,739,365		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 佐々木 俊弘	青木 里紗
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	18 款	1 項	2 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	一般会計 公債費 利子					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	22,196,714	0	0	2,212	0	22,194,502
令和5年度	22,267,395	0	0	3,005	0	22,264,390
増▲減	▲70,681	0	0	▲793	0	▲69,888

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	23,496,347	22,602,396	22,546,534	22,910,643	23,583,174
	市債+一般財源	23,490,683	22,598,561	22,544,322	22,908,431	23,580,962
決算	事業費	23,160,457	22,262,199			
	市債+一般財源	23,154,792	22,258,363			

事業概要 (アクティビティ)	一般会計に属する市債について、償還計画に基づき償還利子を市債金会計へ繰り出す							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①一般会計で発行した市債に係る利子等の支払い ②市債は、発行時に決めた利率に基づく利子を支払う。また、この公債費利子の中には、一時借入金の利子も含まれている							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方財政法、横浜市政債条例、「地方債の総合的な管理について（通知）」平成21年度4月14日総財地第115号							
根拠・データ等	償還計画による							
事業スケジュール	3月 市債金会計への繰出し							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般会計 公債費 利子	22,196,714	22,267,395	▲70,681	償還にかかる利子の減
	細事業合計	22,196,714	22,267,395	▲70,681		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 佐々木 俊弘	青木 里紗
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	18	款	1	項	3
目					政策番号	99
事業名称	一般会計 公債費 公債諸費				施策番号	99

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	843,294	0	0	0	0	843,294
令和5年度	1,025,882	0	0	25,426	0	1,000,456
増▲減	▲182,588	0	0	▲25,426	0	▲157,162

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	1,176,502	977,196	700,396	772,788	767,918
	市債+一般財源	1,165,467	966,161	700,396	772,788	767,918
決 算	事業費	665,609	300,100			
	市債+一般財源	654,574	289,065			

事業概要 (アクティビティ)	一般会計に属する市債について、発行・償還計画に基づき発行及び償還にかかる諸費等を市債金会計へ繰り出す							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	一般会計の財源として活用した市債の発行及び償還にかかる諸費等の支払い							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	-							
根拠・データ等	発行計画、償還計画による							
事業スケジュール	3月 市債金会計への繰出し							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般会計 公債費 公債諸費	843,294	1,025,882	▲182,588	募債手数料等の減
	細事業合計	843,294	1,025,882	▲182,588		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 佐々木 俊弘	青木 里紗
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	18 款	2 項	1 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	一般会計 第三セクター等改革推進債公債費 元金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,489,602	0	0	3,489,602	0	0
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	3,489,602	0	0	3,489,602	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,322,196	28,173,221	7,639,796	3,489,796	3,489,796
	市債+一般財源	2,907,211	0	7,539,796	3,389,796	3,389,796
決算	事業費	7,322,196	29,370,586			
	市債+一般財源	7,054,448	0			

事業概要 (アクティビティ)	一般会計に属する第三セクター等改革推進債について、償還計画に基づき償還元金を市債金会計へ繰り出す							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	第三セクター等改革推進債の元金の償還							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化の一環として、将来の財政負担を軽減する観点から、第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」）を活用し、平成25年度に土地開発公社を解散することを「横浜市中期4か年計画」で公表し解散準備を進めた。 土地開発公社を解散するための経費の一部として、三セク債1,372億円を償還期間20年として発行。 三セク債発行により、調達した資金の返済はもちろんのこと、発行に伴う利子や諸経費等の支払いが必要となり、財政負担をできる限り軽減することが求められることから、償還にあたっては、土地開発公社から引き継いだ土地の売却収入などの財源を基本として償還する。なお、不足する額については、市税等の一般財源で負担する。 							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方財政法、横浜市公債条例、「地方債の総合的な管理について（通知）」平成21年度4月14日総財地第115号							
根拠・データ等	発行時に決定した償還計画による							
事業スケジュール	3月 市債金会計への繰出し							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般会計 第三セクター等改革推進債公債費 元金	3,489,602	0	3,489,602	充当財源の減による繰出金の増
細事業合計		3,489,602	0	3,489,602		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 佐々木 俊弘	青木 里紗
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	18	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	一般会計 第三セクター等改革推進債公債費 利子										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	75,895	0	0	75,895	0	0
令和5年度	196,044	0	0	100,000	0	96,044
増▲減	▲120,149	0	0	▲24,105	0	▲96,044

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	252,616	224,165	69,998	57,877	49,905
	市債+一般財源	252,616	0	69,998	57,877	49,905
決算	事業費	252,616	224,164			
	市債+一般財源	252,616	0			

事業概要 (アクティビティ)	一般会計に属する第三セクター等改革推進債について、償還計画に基づき償還利子を市債金会計へ繰り出す							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	第三セクター等改革推進債の利子の支払い							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化の一環として、将来の財政負担を軽減する観点から、第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」）を活用し、平成25年度に土地開発公社を解散することを「横浜市中期4か年計画」で公表し解散準備を進めた。 ・土地開発公社を解散するための経費の一部として、三セク債1,372億円を償還期間20年として発行。 ・三セク債発行により、調達した資金の返済はもちろんのこと、発行に伴う利子や諸経費等の支払いが必要となり、財政負担をできる限り軽減することが求められることから、償還にあたっては、土地開発公社から引き継いだ土地の売却収入などの財源を基本として償還する。なお、不足する額については、市税等の一般財源で負担する。 							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方財政法、横浜市政債条例、「地方債の総合的な管理について（通知）」平成21年度4月14日総財地第115号							
根拠・データ等	発行時に決定した償還計画による							
事業スケジュール	3月 市債金会計への繰出し							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般会計 第三セクター等改革推進債公債費 利子	75,895	196,044	▲120,149	第三セクター等改革推進債残高の減による減
	細事業合計	75,895	196,044	▲120,149		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 佐々木 俊弘	青木 里紗
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	18	款	2	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	一般会計 第三セクター等改革推進債公債費 公債諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	14,931	0	0	14,931	0	0
令和5年度	15,150	0	0	0	0	15,150
増▲減	▲219	0	0	14,931	0	▲15,150

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	866	791
	市債+一般財源	866	0
決算	事業費	865	790
	市債+一般財源	865	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
591	433	377
591	433	377

事業概要 (アクティビティ)	一般会計に属する第三セクター等改革推進債について、発行・償還計画に基づき発行及び償還にかかる諸費等を市債金会計へ繰り出す							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	第三セクター等改革推進債の発行及び償還に係る諸費等の支払い							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化の一環として、将来の財政負担を軽減する観点から、第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」）を活用し、平成25年度に土地開発公社を解散することを「横浜市中期4か年計画」で公表し解散準備を進めた。 土地開発公社を解散するための経費の一部として、三セク債1,372億円を償還期間20年として発行。 三セク債発行により、調達した資金の返済はもちろんのこと、発行に伴う利子や諸経費等の支払いが必要となり、財政負担をできる限り軽減することが求められることから、償還にあたっては、土地開発公社から引き継いだ土地の売却収入などの財源を基本として償還する。なお、不足する額については、市税等の一般財源で負担する。 							
根拠法令・方針決裁等	-							
根拠・データ等	発行計画、償還計画による							
事業スケジュール	3月 市債金会計への繰出し							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般会計 第三セクター等改革推進債公債費 公債諸費	14,931	15,150	▲219	償還にかかる手数料の減
細事業合計		14,931	15,150	▲219		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 佐々木 俊弘	青木 里紗
------------------------------------	-------------	--------------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

19款1項15目 水道事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
39	児童手当補助金	61,832	61,832	58,956	58,956	2,876	2,876	
40	上水道安全対策事業出資金	1,599,000	1,599,000	2,136,000	2,136,000	△537,000	△537,000	
—	上水道脱炭素化事業出資金	-	-	39,000	39,000	△39,000	△39,000	
	計	1,660,832	1,660,832	2,233,956	2,233,956	△573,124	△573,124	

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19 款	1 項	15 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	児童手当補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	61,832	0	0	0	0	61,832
令和5年度	58,956	0	0	0	0	58,956
増▲減	2,876	0	0	0	0	2,876

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	62,232	61,008	61,832	61,832	61,832
	市債+一般財源	62,232	61,008	61,832	61,832	61,832
決算	事業費	56,691	53,475			
	市債+一般財源	56,691	53,475			

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対し、繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童延べ人数	単位	目標	6,288	6,240	6,120	6,140	6,140	6,140
	人	実績	5,892	5,587				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	繰出基準に基づき、水道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 児童延べ人数=6,140人 総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。）の15分の8 イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。） ウ 児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費							
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童手当補助金	61,832	58,956	2,876	制度改正に伴う支給額の増による補助金の増
	細事業合計	61,832	58,956	2,876		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	鈴木 翔太
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	15
						目
					政策番号	99
事業名称	上水道安全対策事業出資金					
					施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,599,000	0	0	0	1,599,000	0
令和5年度	2,136,000	0	0	0	2,136,000	0
増▲減	▲537,000	0	0	0	▲537,000	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	634,000	775,000
	市債＋一般財源	634,000	775,000
決算	事業費	634,000	3,309,000
	市債＋一般財源	634,000	3,309,000

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,622,000	1,516,000	2,230,000
1,622,000	1,516,000	2,230,000

事業概要 (アクティビティ)	水道局において実施する事業のうち、災害・安全対策事業に対して、総務省の繰出基準に基づいて出資を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	送配水管耐震管率	単位	目標	30	31	33	34	35	36
		%	実績	30	31				
事業目的	総務省繰出基準に基づき、水道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。								
背景・課題	総務省繰出金通知により、上水道事業の経営基盤の強化強化及び資本費負担の軽減を図るための出資について、一般会計が負担することとされています。								
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第18条、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」								
根拠・データ等	1 対象事業 (1) 送・配水管の相互連絡管等の整備事業、配水池能力の増強事業、緊急遮断弁の整備事業、応急給水槽の整備事業及び自家発電設備の整備事業 (2) 浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業 (3) 水道管路の耐震化事業 (4) 土地災害対策整備事業 (5) 浸水対策事業 2 財政措置 (1)の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/2 (2)の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/4 (3)の事業：対象事業費のうち通常の耐震化事業（H27～H29平均）に上積みして実施するものの1/4 (4)の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/2 上記出資に要する経費について地方債措置（充当率100%）を講じるとともに、当該一般会計出資債の元利償還金について、普通交付税による措置（2分の1）を講じることとしている。 3 6年度の実施内容 上記対象事業のうち、(2)浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業（細事業①）、(3)水道管路の耐震化事業（細事業②）を実施								
事業スケジュール	上水道安全対策事業の執行状況を踏まえ、年度末に繰出しを行います。								
事業開始年度	平成11年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	上水道安全対策事業出資金	1,599,000	2,136,000	▲537,000

	細事業合計	1,599,000	2,136,000	▲537,000	
--	-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大塚 和彦	高瀬 蔵人	鈴木 翔太

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

19款1項16目 工業用水道事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
41	児童手当補助金	2,376	2,376	1,704	1,704	672	672	
	計	2,376	2,376	1,704	1,704	672	672	

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19 款	1 項	16 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	児童手当補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,376	0	0	0	0	2,376
令和5年度	1,704	0	0	0	0	1,704
増▲減	672	0	0	0	0	672

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,452	1,152	2,376	2,376	2,376
	市債+一般財源	1,452	1,152	2,376	2,376	2,376
決算	事業費	476	878			
	市債+一般財源	476	878			

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童延べ人数	単位	目標	144	120	168	208	208	208
	人	実績	50	84				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	繰出基準に基づき、工業用水道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	児童延べ人数=208人 ・総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。）の15分の8 イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。） ウ 児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費							
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童手当補助金	2,376	1,704	672	制度改正に伴う支給額の増による補助金の増
	細事業合計	2,376	1,704	672		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	鈴木 翔太
------------------------------------	-------------	-------------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

19款1項17目 自動車事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
42	児童手当補助金	81,030	81,030	67,836	67,836	13,194	13,194	
43	地共済追加費用負担補助金	133,878	133,878	174,658	174,658	△ 40,780	△ 40,780	
44	基礎年金公的負担補助金	415,911	415,911	446,212	446,212	△ 30,301	△ 30,301	
	計	630,819	630,819	688,706	688,706	△ 57,887	△ 57,887	

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	17	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	児童手当補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	81,030	0	0	0	0	81,030
令和5年度	67,836	0	0	0	0	67,836
増▲減	13,194	0	0	0	0	13,194

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	76,560	73,248	81,030	81,030	81,030
	市債+一般財源	76,560	73,248	81,030	81,030	81,030
決算	事業費	68,838	63,289			
	市債+一般財源	68,838	63,289			

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童延べ人数	単位	目標	7,536	7,428	6,864	7,152	7,152	7,152
	人	実績	6,907	6,337				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	繰出基準に基づき、自動車事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 児童延べ人数=7,152人 総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。）の15分の8 イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。） ウ 児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費							
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童手当補助金	81,030	67,836	13,194	制度改正に伴う支給額の増による補助金の増
	細事業合計	81,030	67,836	13,194		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	石黒 恭恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	17	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	地共済追加費用負担補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	133,878	0	0	0	0	133,878
令和5年度	174,658	0	0	0	0	174,658
増▲減	▲40,780	0	0	0	0	▲40,780

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	191,340	185,949	192,771	198,368	199,067
	市債＋一般財源	191,340	185,949	192,771	198,368	199,067
決算	事業費	174,582	147,691			
	市債＋一般財源	174,582	147,691			

事業概要 (アクティビティ)	自動車事業の職員に係る共済追加費用の負担に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
追加費用率	単位	目標	24.3/1000	24.1/1000	22.6/1000	17.8/1000	17.8/1000	17.8/1000
	—	実績	22.6/1000	19.4/1000				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	自動車事業の職員に係る共済追加費用の負担に要する経費について、国（総務省）の繰出基準に基づき、一般会計から自動車事業会計に繰出しを行い、自動車事業の経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	共済追加費用は、官民の年金制度の違いから、民営バス事業者が負担しない費用であり、公営バス事業者が料金収入で賄ってきましたが、平成14年2月から乗合バス事業の規制緩和が実施されることを受け、規制緩和の実施による競争条件を同じくする観点から、平成13年度からこの追加費用について財政措置がなされるものとされました。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・追加費用率の推移（予算積算時点） 令和2年度：28.8/1000、令和3年度：24.3/1000、令和4年度：24.1/1000、令和5年度：22.6/1000、令和6年度：17.8/1000 ・総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 バス事業の職員に係る共済追加費用の負担額 （当該年度の4月1日における地方公営団体職員の掛け金の標準となる給料総額に12を乗じた額に追加費用率を乗じた額） 							
事業スケジュール	9月末頃に追加費用額が確定後、年度末までに繰出							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地共済追加費用負担補助金		133,878	174,658	▲40,780
	細事業合計		133,878	174,658	▲40,780	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	石黒 恭恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	17	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	基礎年金公的負担補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	415,911	0	0	0	0	415,911
令和5年度	446,212	0	0	0	0	446,212
増▲減	▲30,301	0	0	0	0	▲30,301

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	416,591	404,775	420,727	431,399	431,648
	市債+一般財源	416,591	404,775	420,727	431,399	431,648
決算	事業費	399,576	409,067			
	市債+一般財源	399,576	409,067			

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公的負担金率	単位	目標	40.98/1000	40.98/1000	44.66/1000	42.2/1000	42.2/1000	42.2/1000
	—	実績	40.0/1000	41.6/1000				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、公的負担に要する経費を計上します。総務省繰出基準に基づき、自動車事業会計に繰出しを行うことにより、経営の健全化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に要する経費について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 公的負担金率の推移（予算積算時点） 令和2年度40.96/1000、令和3年度40.98/1000、令和4年度40.98/1000、令和5年度44.66/1000、令和6年度42.2/1000 総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 <p>【繰出基準】 繰出対象事業…地方公営企業の全部または一部を適用している事業で、前々年度において経常収支の不足額を生じているもの又は前年度において繰越欠損金があるもの 基準額…基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度における繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）</p>							
事業スケジュール	年間の基礎年金拠出額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	基礎年金公的負担補助金	415,911	446,212	▲30,301	見込み料率の減による減
	細事業合計	415,911	446,212	▲30,301		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	石黒 恭恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

19款1項18目 高速鉄道事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
45	児童手当補助金	45,168	45,168	39,840	39,840	5,328	5,328	
46	基礎年金公の負担補助金	314,100	314,100	322,280	322,280	△ 8,180	△ 8,180	
47	特例債元利償還補助金	1,487,000	1,487,000	1,605,000	1,605,000	△ 118,000	△ 118,000	
48	特別分企業債元利補助金	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	0	0	
49	出資金(建設改良分)	3,335,000	3,335,000	3,543,000	3,543,000	△208,000	△208,000	
50	地下高速鉄道整備事業費補助金	65,556	65,556	7,778	7,778	57,778	57,778	
51	特別減収対策企業債利子補助金	40,255	40,255	31,963	31,963	8,292	8,292	
52	公営企業債(脱炭素化事業)利子補助金	2,499	2,499	313	313	2,186	2,186	
	計	6,794,297	6,794,297	7,054,893	7,054,893	△ 260,596	△ 260,596	

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19 款	1 項	18 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	児童手当補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	45,168	0	0	0	0	45,168
令和5年度	39,840	0	0	0	0	39,840
増▲減	5,328	0	0	0	0	5,328

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	38,868	39,492	45,168	45,168	45,168
	市債+一般財源	38,868	39,492	45,168	45,168	45,168
決算	事業費	34,794	35,005			
	市債+一般財源	34,794	35,005			

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童延べ人数	単位	目標	3,960	4,212	4,296	4,350	4,350	4,350
	人	実績	3,679	3,670				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地方公営企業職員（高速鉄道事業職員）にかかる児童手当に要する経費のうち、国（総務省）の繰出基準に基づき、一般会計から高速鉄道事業会計に繰出しを行い、高速鉄道事業の経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 児童延べ人数=4,350人 総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。）の15分の8 イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。） ウ 児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費							
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童手当補助金	45,168	39,840	5,328	制度改正に伴う支給額の増による補助金の増
	細事業合計	45,168	39,840	5,328		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	石黒 恭恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	19 款	1 項	18 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	基礎年金公的負担補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	314,100	0	0	0	0	314,100
令和5年度	322,280	0	0	0	0	322,280
増▲減	▲8,180	0	0	0	0	▲8,180

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	293,212	292,290	313,879	319,238	318,587
	市債+一般財源	293,212	292,290	313,879	319,238	318,587
決算	事業費	284,199	295,936			
	市債+一般財源	284,199	295,936			

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
-------------------	--------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公的負担率	単位	目標	40.98/1000	40.98/1000	42.8/1000	42.2/1000	42.2/1000	42.2/1000	42.2/1000
	—	実績	40.0/1000	41.6/1000					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、公的負担に要する経費を計上します。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営の健全化を図ります。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に要する経費について一般会計が負担することとされています。
-------	-------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」
------------	-------------------------------------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 公的負担金率の推移（予算積算時点） 令和2年度40.96/1000、令和3年度40.98/1000、令和4年度40.98/1000、令和5年度42.8/1000、令和6年度42.2/1000 総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 <p>【繰出基準】 繰出対象事業…地方公営企業の全部または一部を適用している事業で、前々年度において経常収支の不足額を生じているもの又は前年度において繰越欠損金があるもの 基準額…基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度における繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）</p>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	年間の基礎年金拠出額を基に、年度末に一括補助
事業開始年度	平成13年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	基礎年金公的負担補助金	314,100	322,280	▲8,180
	細事業合計	314,100	322,280	▲8,180	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	石黒 恭恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	19 款	1 項	18 目	政策番号	99
事業名称	特例債元利償還補助金					
					施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,487,000	0	0	0	0	1,487,000
令和5年度	1,605,000	0	0	0	0	1,605,000
増▲減	▲118,000	0	0	0	0	▲118,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	541,034	340,444
	市債+一般財源	541,034	340,444
決算	事業費	541,034	340,444
	市債+一般財源	541,034	340,444

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,366,000	1,242,000	1,116,000
1,366,000	1,242,000	1,116,000

事業概要 (アクティビティ)	地下鉄事業特例債に係る元金償還相当額に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	地下鉄事業の支払利子負担を軽減し、経営の安定化を図るため、地下鉄事業特例債の発行を認めるとともに、その元利償還について、所要の助成を講じる制度です。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営改善を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、平成25年度以降発行した地下鉄事業特例債に係る元金償還相当額について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度償還計画 発行年度：平成26年度、発行額：1,487,000千円、令和6年度償還額：1,487,000千円 総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 再々特例債 発行対象：平成22年度以前に起こした地下鉄事業の建設改良費の財源に充てるために起こした公営企業債の利子 発行期間：令和5年度から令和9年度まで（5年間） 元金補助：平成25年度以降発行した特例債の元金償還金について一般会計補助 							
事業スケジュール	上期・下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							
事業開始年度	昭和53年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特例債元利償還補助金	1,487,000	1,605,000	▲118,000	特例債元金償還額の減による減
	細事業合計	1,487,000	1,605,000	▲118,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	石黒 恭恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	19 款	1 項	18 目	政策番号	99
事業名称	特別分企業債元利補助金					
(単位：千円)						

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,504,719	0	0	0	0	1,504,719
令和5年度	1,504,719	0	0	0	0	1,504,719
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,501,140	1,486,095
	市債+一般財源	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,501,140	1,486,095
決算	事業費	1,504,718	1,504,718			
	市債+一般財源	1,504,718	1,504,718			

事業概要 (アクティビティ)	都市高速鉄道事業債（特別分企業債）に係る元利償還金の2/3相当額に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>横浜環状鉄道中山～日吉間については、地下鉄緊急整備事業制度（総務省所管）が適用され、高田町～東山田、川和町～中山の2区間が地方単独区間と定められました。</p> <p>地下鉄緊急整備事業に基づき実施する地方単独事業費（地下鉄緊急整備単独事業分）の80%について、都市高速鉄道事業債（特別分企業債）の発行を行い、その元利償還金の2/3相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上します。</p> <p>総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。</p>							
背景・課題	総務省繰出金通知により、都市高速鉄道事業債（特別分企業債）に係る元利償還金の2/3について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度償還計画 元金償還額：1,877,972千円、利子償還額：379,106千円 地下鉄緊急整備事業制度（総務省所管） 1つの路線に係る駅部・トンネル等について国庫補助整備区間と地方単独整備区間とに区分し、後者を地下鉄緊急整備事業として整備する。（グリーンライン高田町～東山田、川和町～中山の2区間が該当） 総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 <p>【繰出基準】 地下鉄緊急整備事業に基づき実施する地方単独事業費（地下鉄緊急整備単独事業分）の80%について、都市高速鉄道事業債（特別分企業債）の発行を行い、その元利償還金の2/3相当額について、一般会計から補助</p>							
事業スケジュール	上期・下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別分企業債元利補助金		1,504,719	1,504,719	0
	細事業合計		1,504,719	1,504,719	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	石黒 恭恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	18	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	出資金（建設改良分）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,335,000	0	0	0	3,335,000	0
令和5年度	3,543,000	0	0	0	3,543,000	0
増▲減	▲208,000	0	0	0	▲208,000	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,040,000	4,567,000
	市債+一般財源	3,040,000	4,567,000
決算	事業費	3,123,000	4,321,000
	市債+一般財源	3,123,000	4,321,000

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,973,000	3,872,000	4,152,000
3,973,000	3,872,000	4,152,000

事業概要 (アクティビティ)	地下高速鉄道事業の建設改良費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から出資を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地下高速鉄道事業に対する出資金について、建設改良費の20%相当額を一般会計からの出資金として計上します。総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地下高速鉄道の経営基盤の強化を図るための出資について、一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第18条、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市営交通中期経営計画 ・建設改良費の推移 (実績) 令和2年度：181億円、令和3年度：194億円、令和4年度：204億円 (予算) 令和5年度：204億円（繰越含む） (見込) 令和6年度：172億円、令和7年度：199億円、令和8年度：194億円、令和9年度：208億円 ・総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 繰出対象…地下高速鉄道事業の経営基盤の強化を図るための出資に要する経費 繰出基準額…建設改良費の20% 							
事業スケジュール	建設改良費の執行状況を踏まえ、年度末に繰出しを行います。							
事業開始年度	昭和45年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	出資金(建設改良分)		3,335,000	3,543,000	▲208,000
	細事業合計		3,335,000	3,543,000	▲208,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	石黒 恭恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	18	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	地下高速鉄道整備事業費補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	65,556	0	0	0	65,000	556
令和5年度	7,778	0	0	0	7,000	778
増▲減	57,778	0	0	0	58,000	▲222

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	17,778	56,667	188,760	188,760	188,760
	市債＋一般財源	17,778	56,667	188,760	188,760	188,760
決算	事業費	137,171	305,222			
	市債＋一般財源	137,171	305,222			

事業概要 (アクティビティ)	国庫補助の対象となった地下高速鉄道整備事業に係る工事又は資産の取得に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>国庫補助の対象となった下記の事業に係る経費について、一般会計協調補助分を計上します。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、資本費負担の軽減を図ります。</p> <p>【対象事業】 ・防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都圏直下地震・南海トラフ地震などに備えて、より多くのお客様の安全を確保する観点や、一時避難場所や緊急輸送道路の確保等の公共的な機能も考慮し、主要駅や高架橋等の鉄道施設の耐震対策をより一層推進するもの。</p>							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地下高速鉄道の資本費負担の軽減を図り、その建設を推進するための出資について、一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市営交通中期経営計画 ・総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 <p>【繰出基準】 繰出対象…国庫補助の対象となった地下高速鉄道整備事業に係る工事又は資産の取得に要する経費に102%を乗じて得た額の80% 繰出基準額…当該建設改良費に35%を乗じて得た額</p>							
事業スケジュール	事業費確定後、年度末に繰出します。							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地下高速鉄道整備事業費補助金		65,556	7,778	57,778
	細事業合計		65,556	7,778	57,778	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	石黒 恭恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	19 款	1 項	18 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	特別減収対策企業債利子補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	40,255	0	0	0	0	40,255
令和5年度	31,963	0	0	0	0	31,963
増▲減	8,292	0	0	0	0	8,292

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	12,287	40,255	40,255	40,250
	市債＋一般財源	0	12,287	40,255	40,255	40,250
決算	事業費	0	3,922			
	市債＋一般財源	0	3,922			

事業概要 (アクティビティ)	特別減収対策企業債の利子償還額の1/2相当に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	特別減収対策企業債の利子償還額の1/2相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上します。総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、支払利子負担の軽減を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、特別減収対策企業債の利子償還額の1/2相当額について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 特別減収対策企業債発行・償還計画 令和3年度発行額：4,421,000千円、利率：0.001%、0.229% 令和4年度発行額：4,271,000千円、利率：0.52%、0.612% 令和5年度発行額（見込）：2,262,000千円、予定利率：2.100% 令和6年度利子支払予定額：80,509千円 総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 <p>【繰出基準】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組に伴う利用者の減少等により、資金不足の発生又は拡大が見込まれる地方公営企業が発行する資金手当てのための公営企業債（特別減収対策企業債）の利子負担を軽減するため、償還利子の1/2を一般会計から補助</p>							
事業スケジュール	上期・下期に支払う利子償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別減収対策企業債利子補助金	40,255	31,963	8,292	特別減収対策企業債残高の増による補助金の増
	細事業合計	40,255	31,963	8,292		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大塚 和彦	高瀬 蔵人	石黒 恭恵

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	18 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	公営企業債（脱炭素化事業）利子補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,499	0	0	0	0	2,499
令和5年度	313	0	0	0	0	313
増▲減	2,186	0	0	0	0	2,186

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	9,379	15,529	12,529
	市債＋一般財源	0	0	9,379	15,529	12,529
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	公営企業債（脱炭素化事業）の利子償還相当額に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	公営企業債（脱炭素化事業）の利子償還相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上します。総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、支払利子負担の軽減を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、公営企業債（脱炭素化事業）の利子償還相当額について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和5年4月3日総財公第28号「令和5年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 公営企業債（脱炭素化事業）発行・償還計画 令和4年度発行額：25,000千円、利率：0.8% 令和5年度発行予定額：121,000千円、想定利率：1.9% 令和6年度利子支払予定額：2,499千円 【繰出基準】 「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）を踏まえ、公営企業の脱炭素化に取組むため、企業債（脱炭素化事業）の元利償還金に相当する額を一般会計から補助							
事業スケジュール	上期・下期に支払う利子償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公営企業債（脱炭素化事業）利子補助金	2,499	313	2,186
	細事業合計	2,499	313	2,186	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	石黒 恭恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

20款 予備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
53	予備費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	
	計	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号					
歳出予算科目	一般会計	20	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	予備費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
令和5年度	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	市債+一般財源	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
決 算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第217条第1項							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	予備費	1,000,000	1,000,000	0	
	細事業合計	1,000,000	1,000,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 和彦	係長 高瀬 蔵人	柳原 理枝
------------------------------------	-------------	-------------	-------